

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 29 年 10 月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式182,240千円（見込額）の募集及び株式95,140千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式46,431千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年10月23日に中国財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。
したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ポエック株式会社

広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 | 事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社2社（株式会社三和テスコ及び東洋精機産業株式会社）及び持分法非適用関連会社1社（株式会社泰元コーポレーション）により構成されており、環境・エネルギー関連機器、動力・重機関連機器及び防災・安全関連機器の製造・販売を主な事業内容としております。

(1) 環境・エネルギー事業

主要な製商品は、環境関連機器としてポンプ類・攪拌機等の水処理機器、オゾンガス発生装置及びオゾン脱臭装置などの環境改善機器があり、エネルギー関連機器として熱交換器等があります。水処理機器のうち、ポンプ類は国内メーカーとの代理店契約に基づき当社が仕入れ、販売するほか、当社あるいは他社が納入した機器（ポンプ類、攪拌機、オゾンガス発生装置、オゾン脱臭装置）の修理及びメンテナンス等技術サービスによるストックビジネスとしての展開も図っております。

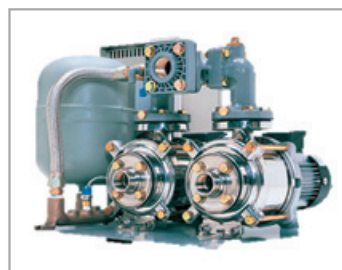
イ. 環境関連機器

①水処理機器

主な製商品は、ポンプ類及びその関連機器（水槽、送風機、ブロア、コンプレッサ、ボイラー等）、攪拌機等があります。

ポンプ類は、一般的に工場及び建物等における水の供給システム、または加熱、冷却等の熱媒として利用されます。国内メーカーからポンプ類を当社が仕入れ、販売し、修理及びメンテナンス等技術サービスも行っております。

攪拌機は、複数の素材を均一分布になるように混ぜる装置のことであり、容器内にプロペラ状の攪拌用の羽根を装着させ、この羽根を回転させることで攪拌を行います。特に食品メーカー、化学メーカーで液体の混合、沈殿防止を必要とするケースで利用されます。攪拌機は当社で製造し販売しております。



ポンプ



水中攪拌機

②環境改善機器

a. オゾンガス発生装置

装置は国内メーカーから当社のOEM品として供給を受け、当社が販売し、装置の保守及びメンテナンス等技術サービスの提供も行っております。オゾンガス発生装置は、人体に影響がないとされる0.03ppm以下の低濃度オゾンガスを発生させ、空気中の浮遊菌を死滅させ「空気中の臭い」を24時間連続して防ぐことができます。

b. オゾン脱臭装置

当社の仕様設計により、国内メーカーが製造したものを当社が仕入れ、販売しており、装置の保守及びメンテナンス等技術サービスの提供も行っております。このオゾン脱臭装置には大、中、小の納入施設の規模に応じたラインナップがあります。



オゾン脱臭装置

ロ. エネルギー関連機器

熱交換器

フィンランドの熱交換器メーカーであるVAHTERUS OYとの製造・販売契約（独占製造販売権の付与）に基づき、当社の連結子会社である株式会社三和テスコで同社のプレートを購入し、プレート&シェル熱交換器を製造し、当社が販売しております。

熱交換器とは、温度の高い物体から低い物体へ効率的に熱を移動させる機能をもつ機器であり、液体・気体などの流体の熱を段階的に利用・回収することができます。主な用途としては冷凍機、食品製造、化学薬品製造における冷却・加熱プロセス、蒸気タービンに使用されております。近年、工場やプラントでは省エネルギー、温室効果ガス削減を目的として導入が進んでおります。当社グループで製造、販売するプレート&シェル熱交換器は、プレート構造により従来の多管式熱交換器と比べてコンパクトであり、液やガス漏れがなく、メンテナンスの頻度も少なくてすみます。製品に組み込まれるプレートは設置する環境に応じて適宜使い分けて使用できるため、流量や温度、圧力などの条件に応じてカスタマイズが可能です。また、独自のプレートパックにより温度差が1℃単位で熱交換できる点は、プレート&シェル熱交換器の特徴となっております。



プレート&シェル熱交換器

(2) 動力・重機等事業

主要な製品は、船舶用機械及び部品、プラント関係機器及びその他動力関係部品であります。

船舶用機械及び部品は主に、大型の機械として船舶用エンジン台板があり、また小型精密部品として燃料噴射弁部品等があります。

船舶用エンジン台板は、エンジン本体部を構成するクランク軸、主軸受の下部に設置される台底であり、当社の連結子会社である株式会社三和テスコで製造し、販売しております。



小型精密部品

小型精密部品としての燃料噴射弁は、ディーゼル機関で高圧の燃料を燃焼室内に噴射する弁であり、ばねを利用して燃料の圧力が一定の値になると自動的に開閉する精密部品であり、主として船舶用エンジンに組み込まれております。当社の連結子会社である東洋精機産業株式会社で製造（精密機械加工及び熱処理）し、販売しております。

プラント関係機器はボイラー、圧力容器等があります。これらの機器は、石油化学プラント、発電プラントで使用されます。なお、連結子会社である株式会社三和テスコは、大型機器の溶接技術力を応用し、船舶及びプラント関係以外の市場において需要獲得を進め、航空機治工具、原子力関係実験装置及びその二次系周辺機器といった機器も製造し、販売しております。

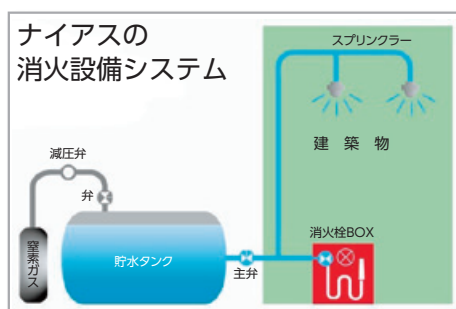
(3) 防災・安全事業

主要な製商品は、屋内・屋外消火栓、スプリンクラー消火設備用加圧送水装置であります。当社の連結子会社である株式会社三和テスコが製造し、当社が販売、設置しております。また、装置の保守及びメンテナンス等技術サービスの提供も行っております。

当社のスプリンクラー消火設備用加圧送水装置（製品名「ナイアス」）は加圧水槽を付置する方法になりますが、加圧のための電力を用いず窒素ガスの圧力で加圧することから安定した圧力で散水できるため、災害時に水道や電気がストップしても確実に作動します。また、ポンプの動力に必要な電気工事が不要であることを特徴としております。なお、当社のスプリンクラー消火設備用加圧送水装置の方式は「消火用ガス圧式加圧送水装置及び消火方法」として特許（特許第3489933号）を取得しております。

平成25年12月の消防法の改正を受けて平成26年3月に厚生労働省より有床診療所等の行うスプリンクラー等整備に対して補助金を交付する制度が創設されました。具体的には、診療所、病院、助産所のうち病床または入所施設を有している棟を対象とした補助制度であります。

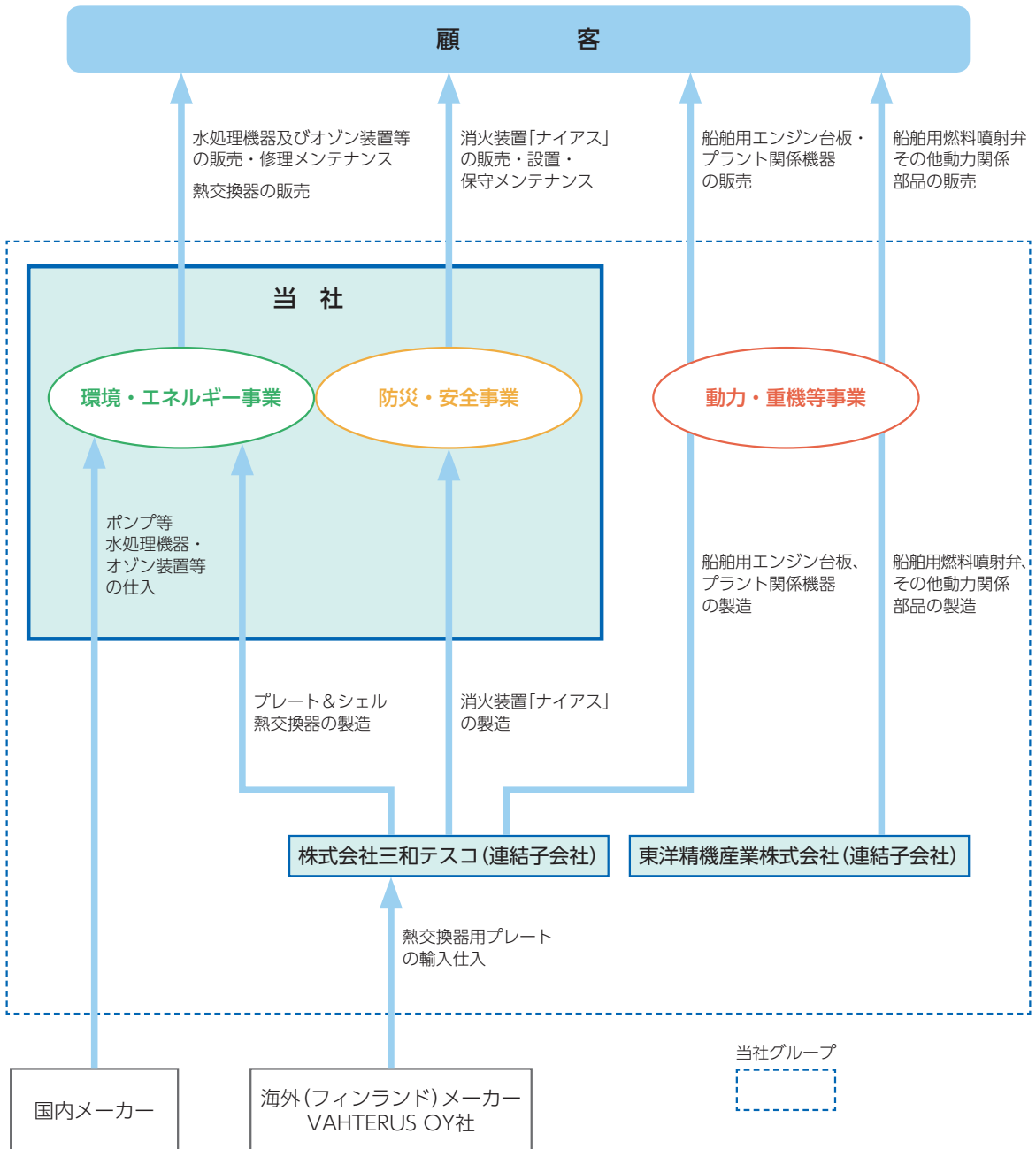
さらに、消防法の改正を受けて、平成26年10月に屋内消火栓に新たな基準（広範囲2号消火栓）が設けられました。この基準に当社製品が適合し、かつ電源設備を不要とするなど、コスト面で有利な展開を図ることができることから、当該基準による消火栓の設置義務があるホテル、マンション及び量販店等をターゲットとした拡販を目指してまいります。



スプリンクラー消火設備用加圧送水装置（製品名「ナイアス」）

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記の他、持分法非適用関連会社として株式会社泰元コーポレーションがあります。

2 | 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回	次	第 27 期	第 28 期	第 29 期 第3四半期
決	算	平成27年8月	平成28年8月	平成29年5月
年	月			
売	上	4,961,079	5,407,357	3,602,381
高	(千円)			
経	常	201,042	184,552	53,525
利	益			
(千円)				
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益	(千円)	113,845	106,667	52,651
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	59,188	82,428	93,172
純	資	715,718	729,767	788,990
産	額			
(千円)				
総	資	6,068,849	7,178,266	6,956,570
産	額			
(千円)				
1 株 当 た り 純 資 産 額	(円)	523.34	533.61	—
1 株 当 た り 当 期 （ 四 半 期 ） 純 利 益 金 額	(円)	83.24	78.00	38.50
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 （ 四 半 期 ） 純 利 益 金 額	(円)	—	—	—
自 己 資 本 比 率	(%)	11.8	10.2	11.3
自 己 資 本 利 益 率	(%)	16.2	14.8	—
株 価 収 益 率	(倍)	—	—	—
営 業 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	(千円)	267,020	△164,103	—
投 資 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	(千円)	△460,057	△658,939	—
財 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	(千円)	575,919	1,023,797	—
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 （ 四 半 期 末 ） 残 高	(千円)	914,249	1,115,649	—
従 業 員 数	(人)	172	183	—

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

6. 第27期及び第28期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、第29期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

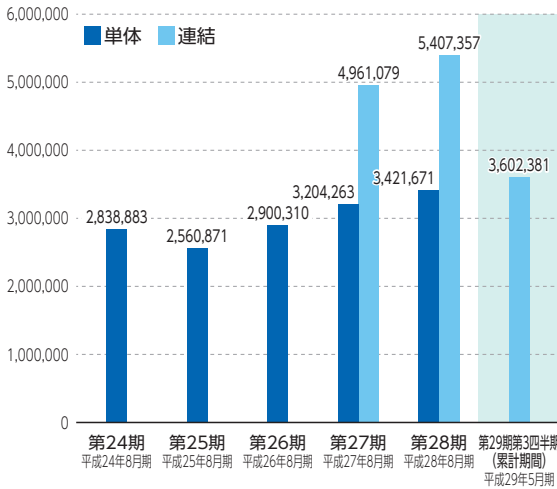
回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月
売上高(千円)	2,838,883	2,560,871	2,900,310	3,204,263	3,421,671
経常利益(千円)	47,808	56,342	45,708	175,492	103,708
当期純利益(千円)	37,469	20,509	17,891	129,611	57,912
資本金(千円)	294,750	294,750	294,750	294,750	294,750
発行済株式総数(株)	3,419	3,419	3,419	3,419	3,419
純資産額(千円)	531,489	500,937	500,794	551,362	556,613
総資産額(千円)	2,631,760	2,646,610	2,565,824	3,029,153	3,378,812
1株当たり純資産額(円)	155,451.73	146,515.82	146,473.97	403.16	407.00
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	10,000.00 (—)	10,000.00 (—)	10,000.00 (—)	20,000.00 (—)	15,000.00 (—)
1株当たり当期純利益金額(円)	10,958.95	5,998.77	5,232.91	94.77	42.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	20.2	18.9	19.5	18.2	16.5
自己資本利益率(%)	7.1	4.0	3.6	24.6	10.5
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	91.2	166.7	191.1	52.8	88.6
従業員数(人)	62	65	68	66	68

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っており、発行済株式総数は1,367,600株となっております。
3. 平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
7. 第27期及び第28期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第24期、第25期及び第26期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
8. 当社は、平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第24期、第25期及び第26期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月
1株当たり純資産額(円)	388.63	366.29	366.18	403.16	407.00
1株当たり当期純利益金額(円)	27.40	15.00	13.08	94.77	42.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	25.00 (—)	25.00 (—)	25.00 (—)	50.00 (—)	37.50 (—)

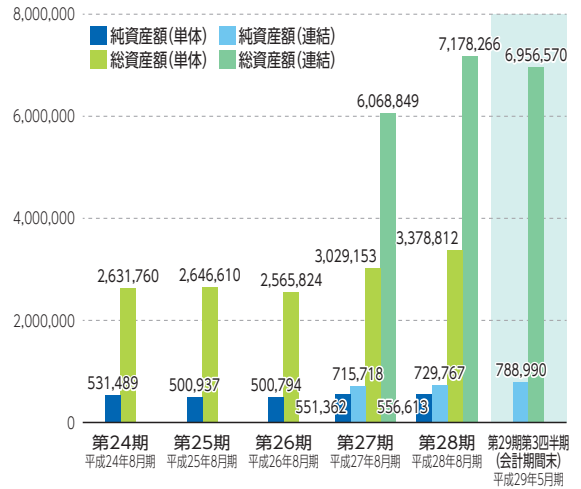
売上高

(単位:千円)



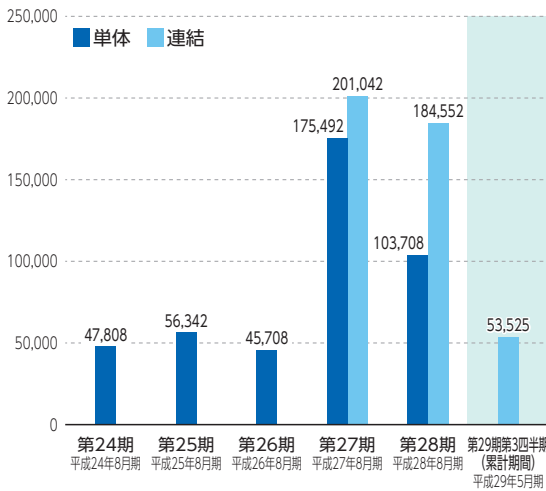
純資産額／総資産額

(単位:千円)



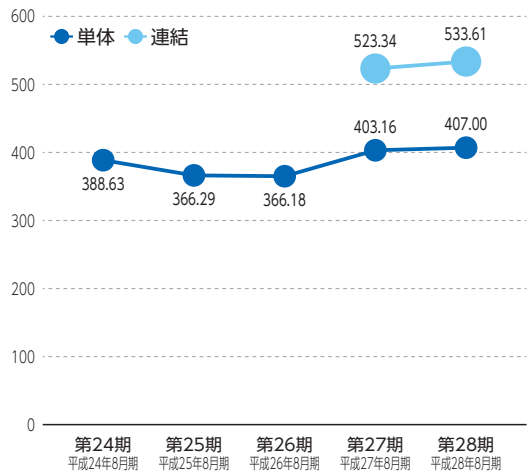
経常利益

(単位:千円)



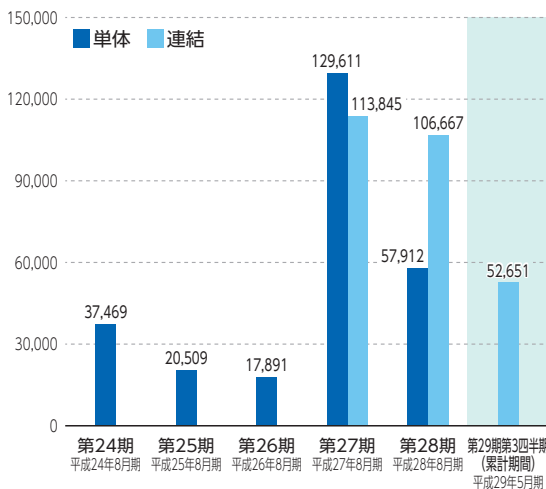
1株当たり純資産額

(単位:円)



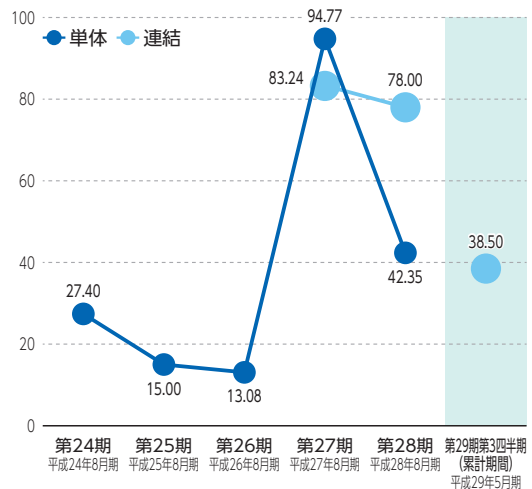
当期純利益／親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益

(単位:千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位:円)



(注) 当社は、平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額」の各グラフでは、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	15
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	20
5. 従業員の状況	21
第2 事業の状況	22
1. 業績等の概要	22
2. 生産、受注及び販売の状況	25
3. 対処すべき課題	27
4. 事業等のリスク	28
5. 経営上の重要な契約等	32
6. 研究開発活動	33
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	34
第3 設備の状況	38
1. 設備投資等の概要	38
2. 主要な設備の状況	39
3. 設備の新設、除却等の計画	41
第4 提出会社の状況	42
1. 株式等の状況	42
2. 自己株式の取得等の状況	49
3. 配当政策	49
4. 株価の推移	49
5. 役員の状況	50
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	53

第5	経理の状況	60
1.	連結財務諸表等	61
(1)	連結財務諸表	61
(2)	その他	122
2.	財務諸表等	151
(1)	財務諸表	151
(2)	主な資産及び負債の内容	170
(3)	その他	170
第6	提出会社の株式事務の概要	171
第7	提出会社の参考情報	172
1.	提出会社の親会社等の情報	172
2.	その他の参考情報	172
第四部	株式公開情報	173
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	173
第2	第三者割当等の概況	174
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	174
2.	取得者の概況	174
3.	取得者の株式等の移動状況	174
第3	株主の状況	175
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年10月23日
【会社名】	ポエック株式会社
【英訳名】	Puequ CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 来山 哲二
【本店の所在の場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
【電話番号】	084-922-8551
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉本 貞幸
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
【電話番号】	084-922-8551
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉本 貞幸
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 182,240,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 95,140,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 46,431,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	320,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- （注）
- 平成29年10月23日開催の取締役会決議によっております。
 - 発行数については、平成29年11月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 - 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、23,100株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
 - 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
 - 上記とは別に、平成29年10月23日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式69,300株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成29年11月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年11月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	320,000	182,240,000	98,624,000
計（総発行株式）	320,000	182,240,000	98,624,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年10月23日開催の取締役会決議に基づき、平成29年11月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（670円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は214,400,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成29年11月17日(金) 至 平成29年11月22日(水)	未定 (注) 4.	平成29年11月27日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年11月8日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年11月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年11月8日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年11月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年10月23日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年11月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年11月28日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年11月9日から平成29年11月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 福山支店	広島県福山市延広町1番23号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年11月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府中央区今橋一丁目8番12号		
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町4の8		
ひろぎん証券株式会社	広島市中区立町2番30号		
計	—	320,000	—

- (注) 1. 平成29年11月8日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年11月16日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
197,248,000	5,500,000	191,748,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (670円) を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額191,748千円については、「1 新規発行株式」の(注) 5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限42,716千円と合わせて、連結子会社2社への投融資資金として173,000千円、残額を当社の運転資金として充当する予定であります。

なお、連結子会社2社への投融資資金については、株式会社三和テスコにおける設備投資資金として95,000千円、東洋精機産業株式会社における設備投資資金として78,000千円を充当する予定であります。

具体的な内訳は以下のとおりであります。

①連結子会社2社における設備資金

- a 株式会社三和テスコにおいて、スプリンクラー消火装置「ナイアス」及びプレート&シェル熱交換器など、自社製品生産に係る省人化機械の設備資金として平成30年8月期に95,000千円を充当する予定であります。
- b 東洋精機産業株式会社において、機械加工精度の向上及び売上増加を目的とした、NC内面研削盤及び横型マシニングセンター機械の設備資金として78,000千円 (平成30年8月期に30,000千円、平成31年8月期以降に48,000千円) を充当する予定であります。

②運転資金

当社の製品の拡販に寄与する広告宣伝費、販売促進費と営業に係る人件費として平成30年8月期に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年11月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	142,000	95,140,000	広島県福山市 来山 哲二 71,000株 岡山県笠岡市 采女 信二郎 71,000株
計(総売出株式)	—	142,000	95,140,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（670円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成29年 11月17日(金) 至 平成29年 11月22日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年11月16日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)

7.に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	69,300	46,431,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 69,300株
計(総売出株式)	—	69,300	46,431,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年10月23日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式69,300株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（670円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成29年 11月17日(金) 至 平成29年 11月22日(水)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成29年11月16日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である来山哲二及び采女信二郎（以下「貸株人」と総称する。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年10月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式69,300株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 69,300株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成29年12月26日（火）

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成29年11月8日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年11月16日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年11月28日から平成29年12月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主である東洋額装株式会社、下田武久、ごうぎんキャピタル株式会社、定藤洋子、HC 6号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合、株式会社東洋高圧及びりそなキャピタル株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年2月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、売出人かつ貸株人である来山哲二及び采女信二郎、並びに当社株主である来山美佐子、藤田砂智、寒川貴宣、三谷俊二、森本敏昭、黒川和子、伊木真智、小林景、酒井久吉、采女寛行、采女佳憲、原田展子、村本修、松村俊宏、黒川悦子、森一生、酒井稔及び上村一武は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年2月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨を合意しております。

当社の株主であるポエック従業員持株会は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年5月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年5月26日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年10月23日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期
決算年月	平成27年 8月	平成28年 8月
売上高 (千円)	4,961,079	5,407,357
経常利益 (千円)	201,042	184,552
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	113,845	106,667
包括利益 (千円)	59,188	82,428
純資産額 (千円)	715,718	729,767
総資産額 (千円)	6,068,849	7,178,266
1株当たり純資産額 (円)	523.34	533.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	83.24	78.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	11.8	10.2
自己資本利益率 (%)	16.2	14.8
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	267,020	△164,103
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△460,057	△658,939
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	575,919	1,023,797
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	914,249	1,115,649
従業員数 (人)	172	183

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

6. 第27期及び第28期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月
売上高 (千円)	2, 838, 883	2, 560, 871	2, 900, 310	3, 204, 263	3, 421, 671
経常利益 (千円)	47, 808	56, 342	45, 708	175, 492	103, 708
当期純利益 (千円)	37, 469	20, 509	17, 891	129, 611	57, 912
資本金 (千円)	294, 750	294, 750	294, 750	294, 750	294, 750
発行済株式総数 (株)	3, 419	3, 419	3, 419	3, 419	3, 419
純資産額 (千円)	531, 489	500, 937	500, 794	551, 362	556, 613
総資産額 (千円)	2, 631, 760	2, 646, 610	2, 565, 824	3, 029, 153	3, 378, 812
1株当たり純資産額 (円)	155, 451.73	146, 515.82	146, 473.97	403.16	407.00
1株当たり配当額 (円)	10, 000.00	10, 000.00	10, 000.00	20, 000.00	15, 000.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10, 958.95	5, 998.77	5, 232.91	94.77	42.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.2	18.9	19.5	18.2	16.5
自己資本利益率 (%)	7.1	4.0	3.6	24.6	10.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	91.2	166.7	191.1	52.8	88.6
従業員数 (人)	62	65	68	66	68

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っており、発行済株式総数は1,367,600株となっております。

3. 平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

7. 第27期及び第28期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第24期、第25期及び第26期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

8. 当社は、平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第24期、第25期及び第26期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月
1 株当たり純資産額 (円)	388.63	366.29	366.18	403.16	407.00
1 株当たり当期純利益金額 (円)	27.40	15.00	13.08	94.77	42.35
潜在株式調整後					
1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり配当額	25.00	25.00	25.00	50.00	37.50
(うち 1 株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

- 平成元年1月 広島県福山市南蔵王町四丁目において水処理機器の販売を目的として五大販売株式会社（現ポエック株式会社）を設立（資本金10,000千円）
- 平成3年3月 五大販売株式会社をポエック株式会社に商号変更
- 平成4年5月 広島県福山市南蔵王町二丁目へ本社を移転
岡山市北区田中において岡山営業所を開設
- 平成9年5月 広島市安佐南区において広島営業所を開設
山尾産業株式会社より水処理部門の営業権を譲り受ける
- 平成10年1月 当社のスプリンクラー消火設備用加圧送水装置（製品名「ナイアス」）が財団法人日本消防設備安全センター（現一般財団法人日本消防設備安全センター、以下「日本消防設備安全センター」）の評定品となる
- 平成12年9月 東京都中央区において東京営業所を開設
- 平成13年3月 当社本社及び本社工場でISO9001を取得
- 平成13年9月 愛媛県松山市において松山営業所（現松山出張所）を開設
- 平成14年6月 株式会社オーゼット（長崎県大村市）から営業権、製造権、特許権を譲り受け、オゾン脱臭装置の販売を開始
- 平成15年3月 当社が企画・開発した製品の製造拠点とすることを目的として株式会社三和テスコ（香川県高松市）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社（現連結子会社）とする
- 平成17年3月 福岡市博多区において福岡営業所を開設
- 平成19年6月 子会社株式会社三和テスコでフィンランドのVAHTERUS OY社製プレート&シェル熱交換器の国内独占製造販売権を取得
- 平成20年9月 当社グループにおける製造技術（精密機械加工及び熱処理技術）の補完目的で東洋精機産業株式会社（岡山市）の全株式を取得し、当社100%出資の子会社（現連結子会社）とする
- 平成21年8月 オガタ工業株式会社から水中攪拌機の営業権及び製造権を譲り受ける
- 平成21年9月 当社製品「ナイアス」NAP-M2400Sが日本消防設備安全センターの認定品となる ※
- 平成21年11月 大阪市東淀川区において大阪営業所を開設
- 平成23年9月 名古屋市西区において名古屋営業所を開設
- 平成24年11月 仙台市太白区において仙台営業所を開設
- 平成26年1月 胎児由来の羊膜を再利用した医療機器（ハイパードライ羊膜）の開発及び事業化を推進するため、富山県下新川郡朝日町において医療機器製造の許可を保有する株式会社TSSと共同で株式会社アムノスを設立
- 平成27年8月 子会社株式会社アムノスが第三者割当増資を実施したことにより、当社持分比率が低下し関連会社へ移行
- 平成29年4月 関連会社株式会社アムノスが第三者割当増資を実施したことにより当社の出資比率が10.7%となる
- 平成29年5月 当社持分比率の低下により、株式会社アムノスを持分法の適用範囲から除外

※平成21年9月以降、「ナイアス」NAP13N、NAP-M1200S、NAP6N、NAP-M2400、NAP16N、NAP20N及びNAP-M3200が順次、日本消防設備安全センターの認定品となる

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社（株式会社三和テスコ及び東洋精機産業株式会社）及び、持分法非適用関連会社1社（株式会社泰元コーポレーション）により構成されており、環境・エネルギー関連機器、動力・重機関連機器及び防災・安全関連機器の製造・販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

(1) 環境・エネルギー事業

主要な製商品は、環境関連機器としてポンプ類・攪拌機等の水処理機器、オゾンガス発生装置、オゾン水製造装置及びオゾン脱臭装置などの環境改善機器があり、エネルギー関連機器として熱交換器等があります。水処理機器のうち、ポンプ類は国内メーカーとの代理店契約に基づき当社が仕入れ、販売するほか、当社あるいは他社が納入した機器（ポンプ類、攪拌機、オゾンガス発生装置、オゾン水製造装置、オゾン脱臭装置）の修理及びメンテナンス等技術サービスによるストックビジネスとしての展開も図っております。

イ. 環境関連機器

①水処理機器

主な製商品は、ポンプ類及びその関連機器（水槽、送風機、ブローア、コンプレッサ、ボイラー等）、攪拌機等があります。

ポンプ類は、一般的に工場及び建物等における水の供給システム、又は加熱、冷却等の熱媒として利用されます。国内メーカーからポンプ類を当社が仕入れ、販売し、修理及びメンテナンス等技術サービスも行っております。

攪拌機は、複数の素材を均一分布になるように混ぜる装置のことであり、容器内にプロペラ状の攪拌用の羽根を装着させ、この羽根を回転させることで攪拌を行います。特に食品メーカー、化学メーカーで液体の混合、沈殿防止を必要とするケースで利用されます。攪拌機は当社で製造し販売しております。

②環境改善機器

a. オゾンガス発生装置

装置は国内メーカーから当社のOEM品として供給を受け、当社が販売し、装置の保守及びメンテナンス等技術サービスの提供も行っております。オゾンガス発生装置は、人体に影響がないとされる0.03ppm以下の低濃度オゾンガスを発生させ、空気中の浮遊菌を死滅させ「空気中の臭い」を24時間連続して防ぐことができます。

b. オゾン水製造装置

装置は国内メーカーから当社のOEM品として供給を受け、当社が販売し、装置の保守及びメンテナンス等技術サービスの提供も行っております。オゾン水とはオゾンが水に溶解している状態の水をいいます。このオゾン水は殺菌力を持つと同時に臭いの分子を酸化分解する脱臭力があります。特に、厨房や食品流通工場では通常0.3ppm～1.2ppmの濃度の範囲で使用されますが、医学にも応用され、歯科医、外科医の傷口消毒から、手術・器具等の消毒殺菌にも広く利用されるようになりました。

c. オゾン脱臭装置

当社の仕様設計により、国内メーカーが製造したものを当社が仕入れ、販売しており、装置の保守及びメンテナンス等技術サービスの提供も行っております。このオゾン脱臭装置には大、中、小の納入施設の規模に応じたラインナップがあります。

大規模又は中規模施設用のオゾン脱臭装置は、集中配管方式を採用しております。従来の電気管方式では各端末の消耗品交換が必要であるのに比べ、施設の天井配管によりオゾンを供給する集中配管方式では、施設内部の各部屋に脱臭用オゾンの噴射ノズルが設置されるのみであり、装置のメンテナンスは機械の一台で完結します。特に大規模施設用の装置は、液晶タッチパネルでガス発生量を調整するなど、簡単な操作で運転できる方式をとっております。

小規模施設用のオゾン脱臭装置は、大規模施設が集中配管方式であることに対して、配管の不要な壁掛・据置共用型又は天井埋込型等の個別方式を採用しております。壁掛・据置共用型とは、施設内の個室専用装置で、壁に掛ける又は据え置くことにより簡単に設置できるものであります。天井埋込型とは、天井に装置本体を格納し、トイレや汚物処理室等の狭い空間で使用する場合に適しております。

ロ. エネルギー関連機器

熱交換器

フィンランドの熱交換器メーカーであるVAHTERUS OYとの製造・販売契約（独占製造販売権の付与）に基づき、当社の連結子会社である株式会社三和テスコで同社のプレートを購入し、プレート&シェル熱交換器を製造し、当社が販売しております。

熱交換器とは、温度の高い物体から低い物体へ効率的に熱を移動させる機能をもつ機器であり、液体・気体などの流体の熱を段階的に利用・回収することができます。主な用途としては冷凍機、食品製造、化学薬品製造における冷却・加熱プロセス、蒸気タービンに使用されております。近年、工場やプラントでは省エネルギー、温室効果ガス削減を目的として導入が進んでおります。当社グループで製造、販売するプレート&シェル熱交換器は、プレート構造により従来の多管式熱交換器と比べてコンパクトであり、液やガス漏れがなく、メンテナンスの頻度も少なくすみます。製品に組み込まれるプレートは設置する環境に応じて適宜使い分けて使用できるため、流量や温度、圧力などの条件に応じてカスタマイズが可能であります。また、独自のプレートパックにより温度差が1℃単位で熱交換できる点は、プレート&シェル熱交換器の特徴となっております。

(2) 動力・重機等事業

主要な製品は、船舶用機械及び部品、プラント関係機器及びその他動力関係部品であります。

船舶用機械及び部品は主に、大型の機械として船舶用エンジン台板があり、また小型精密部品として燃料噴射弁部品等があります。

船舶用エンジン台板は、エンジン本体部を構成するクランク軸、主軸受の下部に設置される台底であり、当社の連結子会社である株式会社三和テスコで製造し、販売しております。当該エンジン台板は、運航中の振動を吸収する役割をもつとともに、厳しい条件下で使用されるため溶接には高い品質が要求されることから、非破壊検査（超音波探傷試験及び磁粉探傷試験）を自社内で行い、溶接の品質を確保した上で出荷しております。

小型精密部品としての燃料噴射弁は、ディーゼル機関で高圧の燃料を燃焼室内に噴射する弁であり、ばねを利用して燃料の圧力が一定の値になると自動的に開閉する精密部品であり、主として船舶用エンジンに組み込まれております。当社の連結子会社である東洋精機産業株式会社で製造（精密機械加工及び熱処理）し、販売しております。燃料噴射弁は、動力を伝達するエンジンとして、設計図面を忠実に再現した精巧なつくりと耐久性を兼ね備えていることが要求されることから、機械加工後の熟練工による仕上げ作業により精巧さと耐久性両方の要求事項を満たしております。

プラント関係機器はボイラー、圧力容器等があります。これらの機器は、石油化学プラント、発電プラントで使用されます。なお、連結子会社である株式会社三和テスコは、大型機器の溶接技術力を応用し、船舶及びプラント関係以外の市場において需要獲得を進め、航空機治工具、原子力関係実験装置及びその二次系周辺機器といった機器も製造し、販売しております。

(3) 防災・安全事業

主要な製商品は、屋内・屋外消火栓、スプリンクラー消火設備用加圧送水装置であります。当社の連結子会社である株式会社三和テスコが製造し、当社が販売、設置しております。また、装置の保守及びメンテナンス等技術サービスの提供も行っております。

スプリンクラー消火設備とは、火災時に散水で消火を図る設備であります。一般的なスプリンクラーポンプは加圧水槽を付置して加圧水槽からスプリンクラーヘッドに繋がる配管内に水圧を与えるものとなっており、水圧を与えるのは、電力を使用したポンプ式の加圧装置が一般的となっております。火災時、スプリンクラーヘッドが開いて流水が始まると流水検知装置が作動し、同時に加圧水槽の水圧が下がり、この二つの信号の何れかで自動的にスプリンクラーポンプが起動し散水を継続させる仕組みとなっております。その他の散水方式として、延床面積が1,000㎡以下の特定防火対象物においては、専用の水源や加圧送水装置を設けずにスプリンクラーヘッドを公設水道に直結して散水するものもあります。

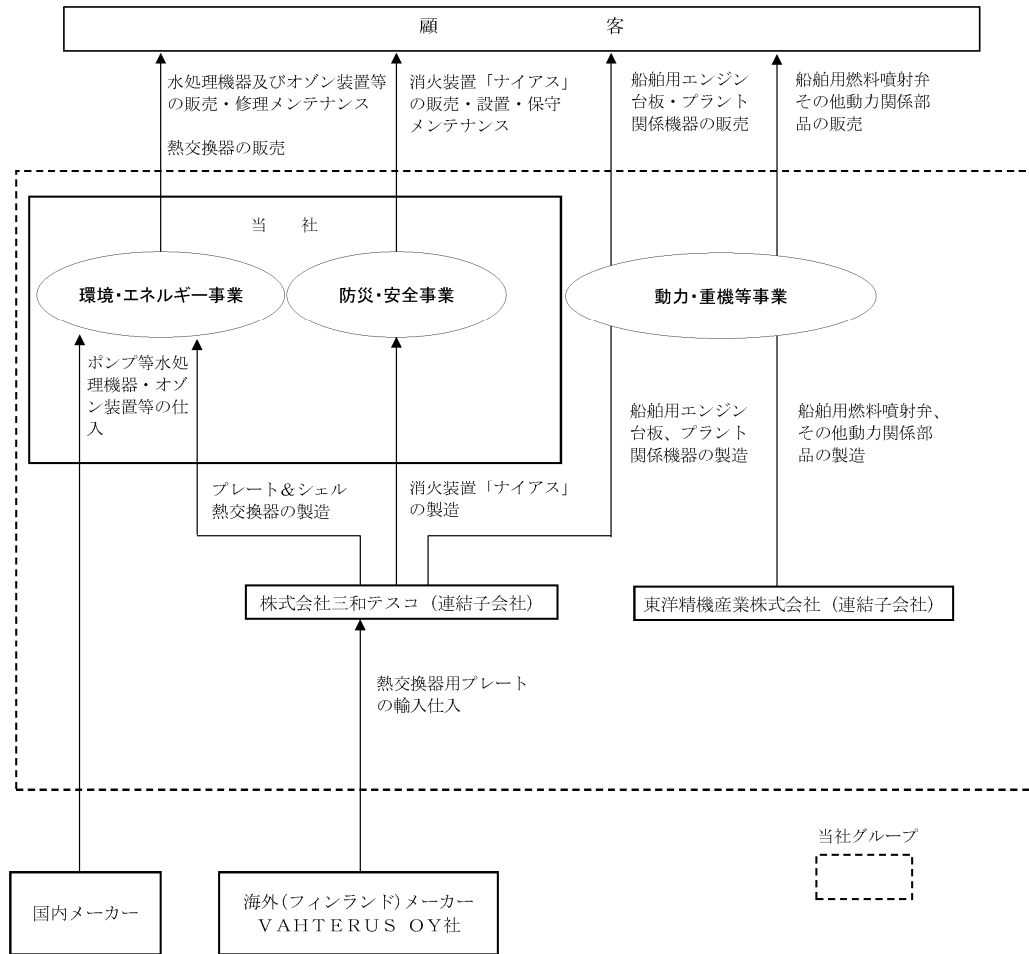
当社のスプリンクラー消火設備用加圧送水装置（製品名「ナイアス」。以下、スプリンクラー消火装置「ナイアス」）は加圧水槽を付置する方法になりますが、加圧のための電力を用いず窒素ガスの圧力で加圧することから安定した圧力で散水できるため、災害時に水道や電気がストップしても確実に作動します。また、ポンプの動力に必要な電気工事が不要であることを特徴としております。なお、当社のスプリンクラー消火設備用加圧送水装置の方式は「消火用ガス圧式加圧送水装置及び消火方法」として特許（特許第3489933号）を取得しております。

平成25年12月の消防法の改正を受けて平成26年3月に厚生労働省より有床診療所等の行うスプリンクラー等整備に対して補助金を交付する制度が創設されました。具体的には、診療所、病院、助産所のうち病床又は入所施設を有している棟を対象とした補助制度であります。

さらに、消防法の改正を受けて、平成26年10月に屋内消火栓に新たな基準（広範囲2号消火栓）が設けられました。この基準に当社製品が適合し、かつ電源設備を不要とするなど、コスト面で有利な展開を図ることができることから、当該基準による消火栓の設置義務があるホテル、マンション及び量販店等をターゲットとした拡販を目指してまいります。

[事業系統図]

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記の他、持分法非適用関連会社として株式会社泰元コーポレーションがあります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社三和テスコ (注) 2、3	香川県高松市	10,000	環境・エネルギー事業 防災・安全事業 動力・重機等事業	100.0	当社へ製品等を供給 資金の貸付あり 役員の兼任3名
東洋精機産業株式会社 (注) 2、4	岡山市中区	10,000	動力・重機等事業	100.0	当社へ製品等を供給 役員の兼任4名
(持分法適用関連会社) 株式会社アムノス(注) 5	富山県下新川 郡朝日町	145,000	その他	26.7	役員の兼任2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。なお、「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生医療品の開発・製造事業を含んでおります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社三和テスコは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

平成28年6月期の主要な損益情報等

(1) 売上高	1,701,971千円
(2) 経常利益	107,403千円
(3) 当期純利益	70,838千円
(4) 純資産額	172,894千円
(5) 総資産額	2,227,578千円

4. 東洋精機産業株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

平成28年6月期の主要な損益情報等

(1) 売上高	764,915千円
(2) 経常利益	16,717千円
(3) 当期純利益	10,376千円
(4) 純資産額	152,108千円
(5) 総資産額	1,703,641千円

5. 当社は再生医療品市場への参入を目的として、平成26年1月に株式会社T S Sとの共同出資により、株式会社アムノスを設立し、富山大学と連携し乾燥羊膜（ハイパードライ羊膜）の製品化に向けた研究開発を推進しております。連結対象であった平成27年8月期においては、同社の当期純損失42百万円、非支配株主に帰属する当期純損失17百万円を計上しております。

同社は平成29年2月及び平成29年4月に第三者割当増資を行い、当社の持分比率が10.7%へと低下しているため、平成29年5月31日をもって持分法の適用範囲から除外されており、本書提出日現在において持分法非適用会社となっています（平成29年5月末までに、同社の当期純損失に当社持分比率に応じた持分法による投資損失10百万円を営業外費用に計上しております）。

なお、本書提出日現在において、当社取締役1名が同社の取締役を兼務しておりますが、当社は今後これ以上の人的派遣は行わない方針であります。また、当社が現在保有している新株予約権の行使を除いて当社に対する新たな投資等は行わない方針であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
環境・エネルギー事業	64
動力・重機等事業	6
防災・安全事業	107
全社（共通）	7
合計	184

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
71	39.6	11.0	4,548,243

セグメントの名称	従業員数（人）
環境・エネルギー事業	62
防災・安全事業	2
全社（共通）	7
合計	71

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んだものを記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第28期連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

当連結会計年度における事業環境は、原油価格の低迷や地政学的リスクによる先行き不透明感が継続する中、米国や欧州では景気は緩やかに回復いたしました。アジアでは中国の景気が減速し、また国内では公共投資が緩やかに減少する一方で、民間設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、全体としては回復基調が継続いたしました。

このような状況の中、当社グループは確実な成長のため水処理機器の卸販売や技術サービスといった既存事業においては全国各地にある営業拠点で地域密着型営業を推進するとともに、営業拠点間の情報共有化を進め、顧客及びその引合い情報を有効活用することで営業効率化を図り、さらなる売上と利益の拡大を目指してまいりました。

一方、スプリンクラー消火装置「ナイアス」及び「プレート&シェル熱交換器」など自社商品については、当社グループ成長の鍵を握る商品と位置づけし、製造拠点である連結子会社（株式会社三和テスコ）と共に総力をあげて拡販を実施することといたしました。加えて、顧客からのニーズに対し迅速なデリバリーを徹底するなど、機会損失への対応を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,407百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益259百万円（同58.6%増）、経常利益184百万円（同8.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益106百万円（同6.3%減）となりました。

なお、各セグメントの状況については以下のとおりであります。

(環境・エネルギー事業)

環境・エネルギー事業におきましては、「プレート&シェル熱交換器」拡販のため国内エネルギー関連メーカー及び冷凍機器メーカーを対象とした営業展開を重点的に実施し、受注を獲得してまいりました。

水処理機器の販売においては、各地区での地道な営業展開に加えて、新規開拓を積極的に進めてまいりました。

以上の施策により、特に東北地区における地域密着型の営業展開によって顧客の増大や需要が拡大し、この地区における営業基盤の底上げが売上及び利益の増加に寄与したことにより、売上高は2,643百万円（前年同期比14.7%増）、セグメント利益は107百万円（同53.5%増）となりました。

(動力・重機等事業)

動力・重機等事業におきましては、中国や新興国の景気減速、世界的な船舶の過剰供給等により、船舶エンジン部品の需要が減少傾向となる中にもかかわらず、大口取引先からの受注が好調であったこともあり、船舶用エンジン台板及び燃料噴射弁等の機器及び部品の受注は安定して推移してまいりました。

しかしながら、船舶用関連機器市場には依然として不透明さが残っていたことから、産業機械部品等の船舶用関連以外の市場展開を積極的に取り組みました。さらに、プラント関連機器の営業展開では、ボイラー及び圧力容器などの製造受託を中心として、オーダーメイド受注による付加価値の高い技術を用い、新規顧客の開拓に努めたことなどにより、売上高は2,031百万円（前年同期比10.5%増）、セグメント利益は128百万円（同3.2%増）となりました。

(防災・安全事業)

防災・安全事業におきましては、継続してスプリンクラー消火装置「ナイアス」を主力とする拡販を実施してまいりました。

メインとするターゲットは、病院施設やグループホーム等の介護施設が中心となっておりますが、昨今、電力、エネルギー等、国内の企業からの引合いが増加傾向にあります。

このように引合いが積み上がってきた背景には、消防法の改正を受けて創設された有床診療所向けの補助金制度によるもののほか、これまで推進してきたインターネット広告や展示会への出展などによるマーケティング効果が寄与していると考えております。

スプリンクラー消火装置「ナイアス」の営業を積極的に行い、受注が安定して推移した一方、その反動による消防機器等の受注減少などにより売上高は732百万円（前年同期比10.4%減）となりましたが、セグメント利益はスプリンクラー消火装置「ナイアス」の製造コスト低減効果などにより115百万円（同14.0%増）となりました。

第29期第3四半期連結累計期間（自平成28年9月1日至平成29年5月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益及び雇用環境の改善傾向が続くなか、政府による経済政策の効果もあって、景気は緩やかな回復基調が続きました。

海外においても、米国経済は堅調な労働市場や個人消費の改善が下支えとなり、着実に景気回復が続いており、欧州経済も英国のEU離脱後の政治リスク等から景気への懸念は残るものの、底堅い成長が続きました。

また、中国経済においては、政府の経済対策を下支えに景気は持ち直しの動きに転じました。

このような情勢のもと、当社グループは、コア事業である水処理機器の設置販売、「プレート&シェル熱交換器」及びスプリンクラー消火装置「ナイアス」等の自社商品の製造販売にかかる営業展開に重点を置き成長を目指すとともに、船舶用関係機器及びプラント関係機器の受託製造等については、営業基盤の強化・育成を図ることで事業の安定化を目指してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高3,602百万円、営業利益56百万円、経常利益53百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益52百万円となりました。

なお、各セグメントの状況については以下のとおりであります。

（環境・エネルギー事業）

全国各地にある営業拠点で地域密着型営業を推進し、コア事業である水処理機器の売上加え、修理・メンテナンス需要獲得が期待できる既存顧客をターゲットとした展開を図ってまいりました。また、管工事会社及び水処理設備会社を対象先として、新規顧客獲得に向けた商品PRを実施してまいりました。

また、「プレート&シェル熱交換器」の販売においては、国内エネルギーメーカー及びエンジニアリングメーカー等に顧客ターゲットを絞り、営業展開を実施してまいりました。さらに効率的な事業展開を推進する方針のもと、製造業及びエンジニア向けのインターネットサイトを利用した機器のプロモーションを実施することにより、新規顧客の開拓にも注力してまいりました。

以上の結果、環境・エネルギー事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は1,871百万円、セグメント利益は82百万円となりました。

（動力・重機等事業）

船舶用エンジン機器・部品及びプラント機器の製造受託を中心に、既存顧客への継続的な営業展開を実施してまいりました。

船舶関連におきましては、造船会社の新規受注の減少の影響から需要に停滞感がある状況となりました。船舶事業には依然として不透明さが残っており経営リスクにもつながるため、当社グループでは、収益獲得余力の高いプラント機器や産業機械部品市場に向けた重点的な営業展開を実施してまいりました。

以上の結果、動力・重機等事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は1,193百万円、セグメント利益は4百万円となりました。

（防災・安全事業）

平成25年12月の消防法の改正を受けて平成26年3月に一定規模の有床診療所等に対してスプリンクラー等整備に対して補助金を交付する制度が創設され、以降全国各地でスプリンクラー設備の設置が進んでおります。

この状況のもと、スプリンクラー消火装置「ナイアス」を中心に、病院施設やグループホーム等の介護施設への営業展開を実施してまいりました。また、効率的な事業展開を推進する方針のもと、インターネット上の製品・技術サイトを利用したプロモーションの実施及び強力なパートナーシップとなりうる販売店の獲得に注力してまいりました。

以上の結果、防災・安全事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は537百万円、セグメント利益は44百万円となりました。

（2）キャッシュ・フロー

第28期連結会計年度（自平成27年9月1日至平成28年8月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,115百万円（前連結会計年度末に比べ201百万円増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は164百万円(前連結会計年度は267百万円の収入)となりました。これは主に売上債権の増加額433百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は658百万円(前連結会計年度は460百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出618百万円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,023百万円(前連結会計年度は575百万円の収入)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,776百万円を計上した一方で、長期借入れによる収入2,443百万円、社債の発行による収入493百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第28期連結会計年度及び第29期第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第28期連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)		第29期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
環境・エネルギー事業	227,824	113.1	137,555
動力・重機等事業	2,004,400	107.5	1,282,509
防災・安全事業	314,952	98.8	89,386
合計	2,547,176	106.8	1,509,451

- (注) 1. セグメント間の内部振替前の金額によっております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

第28期連結会計年度及び第29期第3四半期連結累計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第28期連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)		第29期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
環境・エネルギー事業	1,739,969	114.3	1,355,141
動力・重機等事業	—	—	—
防災・安全事業	502,606	85.3	387,173
合計	2,242,576	106.2	1,742,314

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

第28期連結会計年度及び第29期第3四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第28期連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)				第29期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
環境・エネルギー事業	2,643,780	114.7	—	—	1,871,699	—
動力・重機等事業	1,651,628	86.5	1,011,611	72.7	1,005,316	823,593
防災・安全事業	732,286	89.6	—	—	537,347	—
合計	5,027,696	99.9	1,011,611	72.7	3,414,363	823,593

- (注) 1. セグメント間の内部振替前の金額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

第28期連結会計年度及び第29期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第28期連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)		第29期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
環境・エネルギー事業	2,643,780	114.7	1,871,699
動力・重機等事業	2,031,289	110.5	1,193,334
防災・安全事業	732,286	89.6	537,347
合計	5,407,357	109.0	3,602,381

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは「お客様第一主義」を経営理念に、中長期的な成長を図るため、以下4点を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

(1) 市場から信頼される製商品の提供体制確保と企業認知度の向上

当社グループが持続的な企業価値の向上を実現していくためには、提供する製商品や保守・メンテナンスサービスの品質について顧客から信頼を獲得することによって、関連市場における当社グループに対する認知度を向上していくことが課題であると認識しております。

また、当社グループ各社では、製商品の品質管理に対する問題の認識を顧客目線で行うことが重要であると考えており、顧客ターゲットに設定する需要層からの本質的なニーズの把握をいかに効果的に行えるかが鍵であると考えています。

これらを達成するために、市場開拓を目的としたインターネット上のセールスプロモーションサイトを活用し、同サイト上の掲載ページにアクセスする訪問者に対し、アンケートを含むメールマガジンを発行し、回答収集により得られた結果を製商品の品質向上に活かすなどダイレクトマーケティング策を積極的に実施してまいります。

得られた情報をマーケティングに活用し市場ニーズに適合する製商品づくり、より高品質なサービスの提供体制にも反映させることで、顧客の信頼獲得につなげ、ひいては企業認知度の向上を目指してまいります。

(2) スtockビジネスを目指した技術力の強化

当社グループが積極的に拡販に取り組む「プレート&シェル熱交換器」は代替エネルギーの多様化等によって、これらのシステムに組み込まれる機器としての利用範囲が拡大してきております。また、このような市場環境において導入先企業では、システムの安定稼動に対する信頼性が導入時の決定要因となるケースが多くあり、顧客が抱く機器導入後の保守・メンテナンスへの不安を払拭することが課題であると認識しております。

熱交換器導入後の保守・メンテナンスサービスの提供体制を確立するとともに、点検技術の強化につなげる技術開発を進め、当社製品を導入した顧客の囲い込みを目指したStockビジネス展開を視野に事業展開を図ってまいります。

(3) 製造と販売が一体となった事業組織体制の整備

平成25年12月の消防法の改正を受けて平成26年3月に厚生労働省より有床診療所等の行うスプリンクラー等整備に対して補助金を交付する制度が創設されました。具体的には、診療所、病院、助産所のうち病床又は入所施設を有している棟を対象とした補助制度であります。

当社グループは、当該補助金の対象と目される施設とともに装置導入に当たって、それらの情報が集約される設備設計事務所等の対象顧客を重点ターゲットとして拡販を実施してまいりました。

さらに、消防法の改正を受けて平成26年10月に、屋内消火栓に新たな基準（広範囲2号消火栓）が設けられました。この基準に当社製品が適合し、かつ電源設備を不要とするなど、コスト面で有利な展開を図ることができることから、今後は当該基準による消火栓の設置義務があるホテル、マンション及び量販店等をターゲットとした拡販を目指してまいります。

このような状況下、電力を用いず窒素ガスの圧力で加圧し、安定した圧力で散水できるスプリンクラー消火装置「ナイアス」の需要増加が予想されるため、当社グループでは納期厳守、欠品リスクなど機会損失への対応が課題であると認識しております。

このため、製造を担当する連結子会社株式会社三和テスコとは、必要在庫情報、生産スケジュールの共有化をタイムリーに図っていき、活かな需要に対して利益の最大化を図るための体制を整備してまいります。

(4) 人材確保と育成

当社グループは、多様化し続ける顧客ニーズに迅速に対応していくため、様々なビジネス能力を併せ持つ優秀な人材の確保が必要と考えております。

当社グループの事業規模の拡大に伴って営業力、企画提案力、革新的なサービスを創出できる構想力をもつ人材確保の必要性が高まっております。

一方、当社の提供する製商品及びサービスの技術力向上を目指す上では、専門性とスキルを備えた人材の確保及び育成が重要と考えています。

以上のような人材ニーズに対し、当社グループでは適材適所の人員体制を整備することを課題と認識しており、当社グループでの人材交流を進め能力の多様化ニーズに対応した人材育成を目指してまいります。

さらに、当社グループ内での人材育成力を高めることを目指して、人事担当者に対する教育を強化してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境について

当社グループの業績は、企業の設備投資に対する需要動向に影響を受けやすいため、経済環境及び当社グループが関連する企業の経営環境に変化があった場合には、企業の購買意欲が減退し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば環境・エネルギー事業では企業の設備投資に影響を受けやすく、動力・重機等事業では原材料価格及び造船業界等の動向に影響を受けやすくなっております。また、防災・安全事業では、政府の防災設備に対する補助金制度の変更及び廃止による顧客の購買意欲の減退、あるいは消防法の改正による消防設備の設置義務範囲の変更が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製造コストの変動によるリスクについて

当社グループは、製造上必要となる多数の資機材を直接仕入先から購買し、あるいは顧客から供給を受けて調達しております。特に連結子会社の株式会社三和テスコと東洋精機産業株式会社では原材料価格が直接製造原価に結びつき、製造コストの変動により業績が左右されやすくなっており、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの仕入先から購買する資機材の中には、市況変動により調達価格が高騰するものも含まれるため、急激な市況価格の上昇は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループ商品の安全性のリスクについて

当社グループは環境、エネルギー、動力重機、防災及び安全等に関連する機器の製造及び販売を行っております。当社グループでは製商品の安全性を最重要課題として認識し、適用される規制を遵守し要求される全ての品質基準を満たすよう取り組んでおります。

さらに当社グループは、品質、環境、健康及び安全に関する様々な基準を採用しております。しかしながら、当社グループの取り組みにもかかわらず、製商品がこれらの基準を満たさず、又は、その品質が低下し、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループにおいて生じ得るのみならず、当社の管理が及ばない販売先や仕入先、製造委託先において生じる可能性があります。これによる多額の費用を伴う製造中止や損害賠償請求が発生した場合、また当社グループのブランド及び信用が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 補助金制度の内容や廃止によるリスクについて

当社グループの防災・安全事業におけるスプリンクラー消火装置「ナイアス」の製造及び販売については、国又は地方自治体が支援する「有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業補助金」を活用して導入に至るケースがあります。

当社グループは、営業スタッフの増員や、代理店経由での販売等、販売チャネルを増やすことで、売上を増加させる方針ですが、補助金の採択漏れによる売上計上時期のズレや、失注が発生するリスクがあります。また、当該補助金制度の変更、あるいは廃止により顧客の購買意欲が減退した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債等について

当社グループの事業では、事業規模の拡大及び新製品の開発に伴う製造設備等の新設・更新のために、継続的な設備投資を行っております。なお、当社グループでは設備投資に必要な資金は主として金融機関からの借入により補っており、平成29年8月期第3四半期末時点で総資産に占める有利子負債の比率は78.8%に達し、自己資本比率は11.3%となっております。また、連結子会社東洋精機産業株式会社における一部の借入には、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、期限の利益の喪失や利息が加算される等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

以上のような事象又は状況を回避すべく、事業の選択と集中によって、既存事業の成長による業績の回復や、財務体質の強化を図っておりますが、これらの事業計画が当初の経営計画、利益計画及び設備投資計画どおりに

進捗せず、投入された資本の回収計画が低下、停滞又は計画の中断に至った場合には、更なる自己資本比率の低下が想定され、この結果、借入が増加する場合は金利上昇により資金調達コストが増加する可能性があります。

さらに、借入資金を変動金利で調達した場合は、金利変動によって支払利息の負担が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営上の重要な契約について

当社グループにて経営上重要と認識している契約の概要は、「5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。当該契約の解除、その他の理由に基づき終了した場合、もしくは当社グループにとって不利な改定が行われた場合、又は契約の相手方の経営状態が悪化したり、経営方針が変更された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の採用・育成について

当社グループは、今後の成長が見込まれる事業や企業規模の拡大に伴い、継続的に優秀な人材を採用することが必要不可欠であると認識しております。顧客ニーズに適合する製品の製造や競争力の向上にあたっては、技術力・企画力を有する人材が要求されることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を採用していくとともに、人材育成にも積極的に取り組む方針であります。しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保が計画どおり進まなかった場合や人材育成が計画どおり進まなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M&Aについて

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を目的として、M&Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスクの低減に努めております。

しかしながら、M&Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があることに加えて、新規事業領域に関しては、M&Aによりその事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。これらに加えて、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業について

当社グループは今後も引き続き、積極的に新商品の開発もしくは新規事業に取り組んでまいりますが、これによるシステム及び資産への先行投資や追加的な支出が発生した場合には、利益率が低下する可能性があります。さらに、進出した新領域での新規事業の拡大・成長が当初の予定どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社代表取締役への依存について

代表取締役社長である来山哲二及び代表取締役副社長である采女信二郎は、当社の創業者であり、設立以来取締役を務めております。両氏は、水処理機器の卸販売、技術サービスに関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社は、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、両氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により両氏のうちいずれかが当社の業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの事業拠点の周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合には、工場等の施設に物理的に障害が生じる可能性があります。また、当社グループの販売活動や物流、仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合は、通常の実業活動ができなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

当社グループは、製造物責任法、知的財産基本法、建設業法、消防法等による法的規制を受けております。

当社グループは、これらの法令に基づいた許認可等を受けるための諸条件及び当該関係法令を遵守しており、現状において許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、これらの関係法令が改正された場合や新たな法的規制が設けられた場合、又は何らかの理由によりこれらの法的規制について遵守できなかった場

合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点において、当社グループは以下の許認可取消事由に抵触していません。

(許認可の状況)

(当社)

取得年月	平成24年11月	平成24年11月	平成24年11月	平成24年11月	平成24年11月
許認可等の名称	建設業許可	建設業許可	建設業許可	建設業許可	建設業許可
	管工事業	機械器具設置工事業	電気工事業	消防施設工事業	土木工事業
所管官庁等	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省
許認可等の内容	特定(特-24) 第19882号	一般(般-24) 第19882号	一般(般-24) 第19882号	一般(般-24) 第19882号	一般(般-25) 第19882号
有効期限	平成29年11月 (5年ごと更新)	平成29年11月 (5年ごと更新)	平成29年11月 (5年ごと更新)	平成29年11月 (5年ごと更新)	平成31年1月 (5年ごと更新)
規制法令	建設業法	建設業法	建設業法	建設業法	建設業法
法令違反の要件 及び主な許認可取消 事由	不正な手段による許可 の取得や役員等の欠格 条項違反等に該当した 場合は許可の取消(建 設業法第29条) 不正入札等不誠実な行 為があった場合は業務 停止等の処分(同法第 28条)	不正な手段による許可 の取得や役員等の欠格 条項違反等に該当した 場合は許可の取消(建 設業法第29条) 不正入札等不誠実な行 為があった場合は業務 停止等の処分(同法第 28条)	不正な手段による許可 の取得や役員等の欠格 条項違反等に該当した 場合は許可の取消(建 設業法第29条) 不正入札等不誠実な行 為があった場合は業務 停止等の処分(同法第 28条)	不正な手段による許可 の取得や役員等の欠格 条項違反等に該当した 場合は許可の取消(建 設業法第29条) 不正入札等不誠実な行 為があった場合は業務 停止等の処分(同法第 28条)	不正な手段による許可 の取得や役員等の欠格 条項違反等に該当した 場合は許可の取消(建 設業法第29条) 不正入札等不誠実な行 為があった場合は業務 停止等の処分(同法第 28条)

(子会社 株式会社三和テスコ)

取得年月	平成24年11月
許認可等の名称	建設業許可
	鋼構造物工事業
所管官庁等	香川県知事
許認可等の内容	一般(般-11) 第5528号
有効期限	平成29年11月 (5年ごと更新)
規制法令	建設業法
法令違反の要件 及び主な許認可取消 事由	不正な手段による許可 の取得や役員等の欠格 条項違反等に該当した 場合は許可の取消(建 設業法第29条) 不正入札等不誠実な行 為があった場合は業務 停止等の処分(同法第 28条)

(13) 売掛債権等の回収について

当社グループは取引先に対する売掛債権などの信用供与を行っており、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な限度額を設定するなど、与信管理を徹底しております。また、信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、こうした管理はリスクを完全に回避できるものではなく実際に発生する損失が貸倒引当金を超過するなど当該リスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 投資有価証券による影響について

当社グループの平成29年8月期第3四半期末時点における投資有価証券の合計残高は、475百万円と総資産の約6.8%を占めております。有価証券への投資は、価格変動リスク、信用リスク、為替金利変動リスク、元本毀損リスク等のさまざまなリスクを有しており、市場の変動による価値変化等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) ベンチャーキャピタル等による株式売却について

本書提出日現在の当社の発行済株式総数1,367,600株のうち、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合が所有している株式数は90,000株で、その所有割合は6.6%であります。

一般的にベンチャーキャピタル等による株式の所有目的は、株式上場後に株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、当社株式上場後に所有する株式の全部又は一部を売却する可能性があり、かかる場合には当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従って、平成21年6月25日開催の臨時株主総会決議及び平成21年7月18日開催の取締役会決議並びに平成25年9月21日開催の臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社及び当社子会社の役員、従業員及び外部協力者に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストックオプション」という。）を付与しております。これらのストックオプションが権利行使された場合、新株式が発行され、株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は215,600株であり、発行済株式総数1,367,600株の15.8%に相当しております。なお、新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

5 【経営上の重要な契約等】

ライセンス契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社三和テスコ	VAHTERUS OY	フィンランド	熱交換器	平成19年6月21日	プレート&シェル熱交換器に組み込む同社から輸入したプレートパックの販売及び当該プレートを組み込んだ熱交換器の製造販売権を与える契約（国内独占製造販売権）	契約締結日より3年間の契約（その後、当事者による6ヶ月以前の書面による通告により解除されない限り有効に存続する。）

(注) 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

6 【研究開発活動】

第28期連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

当社グループは、防災・安全事業について当社連結子会社の株式会社三和テスコの技術部にて、研究開発に取り組んでおります。

防災・安全事業に関しては、当社が開発した機器等商品の品質及び機能性を高めることを中心とした研究開発を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は5,068千円となりました。

防災・安全事業

防災・安全事業では、当社自社商品であるスプリンクラー消火装置「ナイアス」の品質及び機能性を高めるために、窒素ボンベ収納、集合方式の改善を目的とした試作品を製造いたしました。

第29期第3四半期連結累計期間（自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日）

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第28期連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

・資産

当連結会計年度末の総資産は7,178百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,109百万円増加しました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、760百万円増加して3,664百万円（前連結会計年度末は2,904百万円）となりました。これは主に、現金及び預金の増加310百万円、売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加395百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、349百万円増加して3,513百万円（前連結会計年度末は3,164百万円）となりました。これは主に、無形固定資産の減少3百万円、投資その他の資産の減少159百万円があった一方で、有形固定資産の増加512百万円があったことによるものであります。

・負債

当連結会計年度末の負債は6,448百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,095百万円増加しました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、148百万円増加して2,681百万円（前連結会計年度末は2,532百万円）となりました。これは主に、1年内償還予定の社債の減少80百万円、未払法人税等の減少44百万円があった一方で、1年内返済予定の長期借入金の増加163百万円、短期借入金の増加70百万円があったこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、946百万円増加して3,767百万円（前連結会計年度末は2,820百万円）となりました。これは主に、長期借入金の増加502百万円、社債の増加450百万円等によるものであります。

・純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、14百万円増加して729百万円（前連結会計年度末は715百万円）となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の減少24百万円、配当の支払68百万円があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益106百万円を計上したことによるものであります。

第29期第3四半期連結累計期間（自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日）

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は6,956百万円（前連結会計年度末は7,178百万円）となり、221百万円減少しました。

流動資産は3,455百万円（前連結会計年度末は3,664百万円）となり、209百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の増加138百万円があった一方で、受取手形及び売掛金の減少334百万円があったこと等によるものであります。

固定資産は3,500百万円（前連結会計年度末は3,513百万円）となり、12百万円減少しました。これは主に、投資有価証券の減少11百万円等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は6,167百万円(前連結会計年度末は6,448百万円)となり、280百万円減少しました。

流動負債は2,431百万円(前連結会計年度末は2,681百万円)となり、249百万円減少しました。これは主に、短期借入金の減少150百万円、支払手形及び買掛金の減少93百万円等によるものであります。

固定負債は3,735百万円(前連結会計年度末は3,767百万円)となり、31百万円減少しました。これは主に、社債の減少45百万円等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は788百万円(前連結会計年度末は729百万円)となり、59百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加40百万円、利益剰余金の増加18百万円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第28期連結会計年度(自平成27年9月1日至平成28年8月31日)

(売上高の分析)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して446百万円増加して5,407百万円(前連結会計年度は4,961百万円、9.0%増)となりました。

環境・エネルギー事業は、水処理機器の販売においては、各地区での地道な営業展開に加えて、積極的な新規開拓施策を行ってまいりました。特に東北地区において顧客の増大や需要が拡大したことが、この地区における営業基盤の底上げにつながったことにより、売上高は2,643百万円(前連結会計年度は2,304百万円、14.7%増)を計上しました。

動力・重機等事業は、船舶用関連機器市場に依然として不透明感が残っていたことから、産業機械部品等の船舶用関連以外の市場への営業展開も積極的に取り組みました。さらに、プラント関連機器の営業展開では、ボイラー及び圧力容器などの製造受託を中心として、オーダーメイド受注による付加価値の高い技術を用い新規顧客の開拓に努めたことなどにより、売上高は2,031百万円(前連結会計年度は1,838百万円、10.5%増)を計上しました。

防災・安全事業は、スプリンクラー消火装置「ナイアス」の営業を積極的に行い、受注が安定して推移した一方、その反動による消防機器等の受注減少などにより売上高は732百万円(前連結会計年度は817百万円、10.4%減)を計上しました。

売上原価は、389百万円増加して4,306百万円(前連結会計年度は3,917百万円、9.9%増)となり、売上総利益は、57百万円増加して1,100百万円(前連結会計年度は1,043百万円、5.5%増)となりました。

売上総利益率は、0.6ポイント低下して20.4%(前連結会計年度は21.0%)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益の分析)

販売費及び一般管理費は、38百万円減少して841百万円(前連結会計年度は879百万円、4.4%減)となりました。これは、主に研究開発費の減少14百万円、貸倒引当金繰入額の減少35百万円等によるものです。

この結果、営業利益は、95百万円増加して259百万円(前連結会計年度は163百万円、58.6%増)となりました。

営業利益率は、1.5ポイント上昇して4.8%(前連結会計年度は3.3%)となりました。

(営業外損益、経常利益の分析)

営業外収益は、受取配当金10百万円、固定資産賃貸料12百万円、補助金収入20百万円等により78百万円(前連結会計年度は147百万円、47.0%減)を計上しました。また、営業外費用は、投資有価証券評価損56百万円、支払利息47百万円等により153百万円(前連結会計年度は110百万円、38.9%増)を計上しました。

この結果、経常利益は、16百万円減少して184百万円(前連結会計年度は201百万円、8.2%減)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益の分析)

特別利益は固定資産売却益3百万円、持分変動利益17百万円により、20百万円を計上しました。

特別損失は会員権評価損2百万円等により、2百万円を計上しました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、7百万円減少して106百万円(前連結会計年度は113百万円、6.3%減)となりました。

第29期第3四半期連結累計期間（自平成28年9月1日至平成29年5月31日）

（売上高の分析）

当第3四半期連結累計期間の売上高は3,602百万円となりました。

環境・エネルギー事業は、既存顧客をターゲットとした地域密着型の営業展開により営業基盤の底上げを図ってきたほか、関連設備業者に向けた積極的な商品プロモーションを実施してまいりました。顧客の新規開拓に注力してきたことにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,871百万円を計上しました。

動力・重機等事業は、既存顧客をターゲットに設定したプラント機器及び産業機械部品の加工受託営業に注力してまいりましたことにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,193百万円を計上しました。

防災・安全事業は、補助金制度を活用し、スプリンクラー消火装置の設置が必要な有床診療所に対する重点的な営業を実施してまいりました。さらには、従来から営業展開を図ってきたグループホーム等の介護施設事業者に対する継続的な営業を実施してきたことにより当第3四半期連結累計期間の売上高は537百万円を計上しました。

売上原価は2,922百万円となり、売上総利益は679百万円となりました。

売上総利益率は18.9%となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益の分析）

販売費及び一般管理費は623百万円となりました。

この結果、営業利益は56百万円となりました。

営業利益率は1.6%となりました。

（営業外損益、経常利益の分析）

営業外収益は、受取配当金1百万円、投資有価証券売却益20百万円、固定資産賃貸料12百万円及びその他24百万円等により58百万円を計上しました。また、営業外費用は、投資有価証券評価損8百万円、支払利息33百万円、持分法による投資損失10百万円等により61百万円を計上しました。

この結果、経常利益は53百万円となりました。

（特別損益、親会社株主に帰属する四半期純利益の分析）

特別利益は持分変動利益22百万円を計上しました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は52百万円となりました。

（4）キャッシュ・フローの状況

第28期連結会計年度（自平成27年9月1日至平成28年8月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,115百万円（前連結会計年度末に比べ201百万円増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は164百万円（前連結会計年度は267百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加額433百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は658百万円（前連結会計年度は460百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出618百万円を計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,023百万円（前連結会計年度は575百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,776百万円を計上した一方で、長期借入れによる収入2,443百万円、社債の発行による収入493百万円があったことによるものであります。

（5）経営戦略の現状と見通し

当社グループが展開しております環境・エネルギー事業におきましては、原子力発電に代わるエネルギー需要が活況となりつつあります。こうした中、排熱利用発電への需要が高まっており、当社グループで製造・販売している水処理機器については、保守・メンテナンスサービス力を高めるための人員体制を強化し、新規需要に加え更新需要の獲得を進めていくことで販売シェアの拡大に努めてまいります。また、熱交換器を発電システムに組み込むためのプロモーションを積極的に行うことを営業戦略としております。

動力・重機等事業におきましては、これまで売上比重の高かった船舶用機器及び部品関係の需要が不透明であることから、プラント関連及び航空機関連等、海から陸へターゲットの切り替えを進めてまいります。

防災・安全事業におきましては、当社が開発し子会社（株式会社三和テスコ）で製造しているスプリンクラー消火装置「ナイアス」の拡販を進め、特に介護施設市場に向けた重点営業を図ってまいります。介護施設市場におきましては昨今、高齢者専用賃貸住宅の新設需要が増加傾向にあり、これらに対する営業展開を実施していくことで、対象マーケットをさらに拡げることが可能となります。こうしたことから、同賃貸住宅も重点ターゲットに設定し拡販を進めてまいります。

さらに、消防法の改正を受けて、平成26年10月に屋内消火栓に新たな基準（広範囲2号消火栓）が設けられました。この基準に当社製品が適合し、かつ電源設備を不要とするため、コスト面で有利な展開を図ることができることから、今後は当該基準による消火栓の設置義務があるホテル、マンション及び量販店等に対してもダイレクトにPRを実施し、新規顧客の獲得に注力してまいります。

（6）経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは①市場から信頼される製商品の提供体制確保と企業認知度の向上、②ストックビジネスを目指した技術力の強化、③製造と販売が一体となった事業組織体制の整備、④人材確保と育成、を経営上の課題として認識しております。これらの課題に対応するため、当社グループの経営陣は、最大限に入手可能な情報に基づき現在の事業環境を確認し、最善の経営方針を立案するよう努めてまいります。

なお、当社はこれまでM&A（企業買収）により事業規模を拡大してきた実績があります。具体的には、連結子会社である株式会社三和テスコ、東洋精機産業株式会社をはじめ数社のM&Aを行ってまいりました。今後は以上の課題に対してもM&Aによる経営手法を取り入れ、シナジーの発揮を前提とした効率的な事業展開を推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第28期連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

当連結会計年度において、当社グループでは、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は604百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（1）環境・エネルギー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、東京事務所（水処理機器用物流倉庫及び統括業務施設）の購入などを中心とする総額228百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

（2）動力・重機等事業

当連結会計年度の主な設備投資は、東洋精機産業株式会社における生産設備の増強などを目的とした円筒研削盤の購入などを中心とする総額257百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

（3）防災・安全事業

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社三和テスコにおける郷東工場の購入などを中心とする総額91百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

（4）全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、会計システムネットワーク設備の導入などを中心とする総額27百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

第29期第3四半期連結累計期間（自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループでは、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は98百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（1）環境・エネルギー事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、生産設備の増強などを目的としたコンプレッサー及び溶接機を中心とする総額5百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

（2）動力・重機等事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は東洋精機産業株式会社における生産設備の増強などを目的としたNC旋盤の購入などを中心とする総額86百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

（3）防災・安全事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、株式会社三和テスコにおける郷東工場の建物整備工事などを中心とする総額6百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注) 1	合計	
本社及び工場 (広島県福山市)	環境・エネルギー事業 全社	攪拌機の製造及び水処理機器修理設備 水処理機器の物流倉庫 統括業務施設	60,767	12,988	102,651 (1,112.84)	35,585	211,992	28
岡山営業所 (岡山市南区)	環境・エネルギー事業	水処理機器用物流倉庫	9,862	103	47,061 (657.35)	177	57,204	13
東京事務所 (東京都大田区)	環境・エネルギー事業 防災・安全事業	水処理機器用物流倉庫 統括業務施設	29,916	—	214,883 (502.09)	—	244,799	—
福利厚生施設その他 (広島県三原市) (注) 2	—	福利厚生施設等	38,823	—	61,139 (102,076.00)	31,358	131,321	—

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。
3. 当社グループ役職員の福利厚生に使用する施設であります。
4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
5. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成28年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 (注) 1		合計
株式会社三和 テスコ	本社及び工場 (香川県高松市)	環境・エネルギー事業 動力・重機等事業 防災・安全事業	工場及び事務所棟	220,087	82,410	755,517 (40,953.50)	7,954	17,388	1,083,357	58
東洋精機産業 株式会社	本社及び工場 (岡山市中区)	動力・重機等事業	工場及び事務所棟	326,397	140,853	277,005 (5,599.14)	15,508	6,365	766,131	57

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4. 現在休止中の設備はありません。
5. 上記のほか、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース 期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
株式会社三和 テスコ	本社及び工場 (香川県高松市)	動力・重機等 事業	トラクター	60か月	3,456	8,640
東洋精機産業 株式会社	本社及び工場 (岡山市中区)	動力・重機等 事業	トラック及び 自動車	60か月	4,933	16,784

3【設備の新設、除却等の計画】（平成29年9月30日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ポエック株式会社	東京事務所 (東京都大田区)	環境・エネルギー事業 防災・安全事業	東京営業所事務所棟 (注) 3	80,000	—	自己資金 及び借入金	平成29年 12月	平成30年 7月	(注) 2
株式会社三和テスコ	郷東工場 (香川県高松市)	環境・エネルギー事業 防災・安全事業	スプリンクラー消火装置「ナイアス」及びプレート&シェル熱交換器等、自社製品生産に係る省人化機械設備	95,000	—	増資資金	平成29年 12月	平成30年 6月	スプリンクラー消火装置「ナイアス」生産能力約200%向上 プレート&シェル熱交換器生産能力約300%向上
東洋精機産業株式会社	本社工場 (岡山市中区)	動力・重機等事業	NC内面研削盤及び横型マシニングセンター機械	78,000	—	増資資金	平成29年 7月	平成31年 9月	NC内面研削盤2台の導入及び横型マシニングセンター機械1台の導入により生産能力約15%向上

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的な把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 東京営業所事務所棟の新設は、関東地区における活動拠点として利用するほか、空きスペースは間仕切り分割により賃貸用事務所として利用する方針であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成29年9月13日開催の取締役会決議により、平成29年9月29日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は3,990,000株増加し、4,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,367,600	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,367,600	—	—

(注) 1. 平成29年9月13日開催の取締役会決議により、平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,364,181株増加し、1,367,600株となっております。

2. 平成29年9月28日開催の臨時株主総会決議により定款の変更が行われ、1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成21年6月25日臨時株主総会決議及び平成21年7月18日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成28年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数（個）	489	489
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	489（注）1	195,600（注）1・5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	200,000（注）2	500（注）2・5
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月5日 至 平成31年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 500（注）5 資本組入額 250（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、最近事業年度末は 1 株であり、提出日の前月末現在では 400 株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額（ただし、上記による調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する、以下同じ）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第 194 条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{一株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権の質入その他の処分は一切認めないものとする。
- (3) その他の条件については、取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と対象取締役又は従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 平成 29 年 9 月 13 日開催の取締役会決議により、平成 29 年 9 月 29 日付で普通株式 1 株につき 400 株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成25年9月21日臨時株主総会決議及び取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成28年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年9月30日）
新株予約権の数（個）	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50（注）1	20,000（注）1・5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	300,000（注）2	750（注）2・5
新株予約権の行使期間	自 平成27年12月1日 至 平成34年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 300,000 資本組入額 150,000	発行価格 750（注）5 資本組入額 375（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末は1株であり、提出日の前月末現在は400株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額（ただし、上記による調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する、以下同じ）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{一株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- （1）新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- （2）新株予約権の質入その他の処分は一切認めないものとする。
- （3）その他の条件については、取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 平成29年9月13日開催の取締役会決議により、平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年9月29日 (注)	1,364,181	1,367,600	—	294,750	—	152,450

(注) 平成29年9月13日開催の取締役会決議により、平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	9	—	—	77	86	—
所有株式数(単元)	—	—	—	1,752	—	—	11,924	13,676	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	12.81	—	—	87.19	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,367,600	13,676	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,367,600	—	—
総株主の議決権	—	13,676	—

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権（平成21年6月25日臨時株主総会決議及び平成21年7月18日取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年7月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 子会社取締役 6名 当社従業員 25名 子会社従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 本書提出日現在、役員及び従業員の異動、退職により「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役8名、子会社取締役5名、当社従業員21名、及び子会社従業員2名となっております。

第2回新株予約権（平成25年9月21日臨時株主総会決議及び取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年9月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 外部協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 本書提出日現在、当社従業員の転籍により「付与対象者の区分及び人数」は当社出資会社従業員1名、外部協力者2名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくこと及び年1回の期末配当として剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発・販売体制を強化し、さらには将来のグローバル戦略の展開を図るために有効に投資してまいりたいと考えております。

第28期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり15,000円としております。

当社は、取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第28期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月29日 定時株主総会決議	51,285	15,000

(注) 平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。そこで、第28期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、第28期事業年度に属する剰余金の配当を算定すると、1株当たり配当額が37.50円に相当いたします。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性一名（役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	来山 哲二	昭和22年5月21日生	昭和45年4月 株式会社極東機械製作所（現テラル株式会社）入社 昭和54年4月 五大産業株式会社入社 平成元年1月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成15年3月 株式会社三和テスコ 代表取締役社長（現任） 平成21年10月 東洋精機産業株式会社 代表取締役社長（現任） 平成26年1月 株式会社アムノス 代表取締役社長 平成27年8月 株式会社アムノス 取締役会長（現任）	(注)3	374,000
取締役副社長 (代表取締役)	—	采女 信二郎	昭和26年5月9日生	昭和45年4月 株式会社極東機械製作所（現テラル株式会社）入社 昭和54年6月 五大産業株式会社入社 平成元年1月 当社設立 専務取締役 平成15年3月 株式会社三和テスコ 取締役副社長（現任） 平成18年9月 当社取締役副社長 平成21年10月 東洋精機産業株式会社 取締役副社長 平成26年1月 株式会社アムノス 専務取締役 平成26年11月 当社代表取締役副社長（現任） 平成27年8月 東洋精機産業株式会社 代表取締役副社長（現任） 株式会社アムノス 取締役副社長	(注)3	242,000
専務取締役	—	寒川 貴宣	昭和35年4月17日生	昭和57年4月 大日コンクリート工業株式会社入社 昭和63年8月 五大産業株式会社入社 平成元年8月 当社入社 平成10年9月 当社営業部長 平成14年10月 当社取締役営業部長 平成15年3月 株式会社三和テスコ 監査役 平成26年1月 当社常務取締役 平成26年7月 当社専務取締役（現任） 平成29年8月 株式会社三和テスコ 取締役（現任）	(注)3	12,400
常務取締役	営業部長	松村 俊宏	昭和27年11月11日生	昭和51年4月 中国三鈹株式会社入社 昭和54年3月 交洋工業株式会社入社 昭和56年7月 ヒサシオキサープラント株式会社入社 昭和57年11月 山尾産業株式会社入社 平成12年11月 当社入社 平成13年9月 当社営業部長 平成14年10月 当社取締役営業部長 平成26年7月 当社常務取締役営業部長（現任） 平成29年8月 株式会社三和テスコ 監査役（現任）	(注)3	2,000
常務取締役	業務部長	三谷 俊二	昭和36年5月8日生	昭和61年4月 谷口美容株式会社入社 平成元年3月 当社入社 平成10年9月 当社業務部長 平成14年10月 当社取締役業務部長 平成21年10月 東洋精機産業株式会社 監査役（現任） 平成26年7月 当社常務取締役業務部長（現任）	(注)3	12,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理部長	吉本 貞幸	昭和38年2月12日生	昭和62年9月 日本タイプライター株式会社（現キヤノンセミコンダクターエクイップメント株式会社）入社 平成元年2月 株式会社日本マンパワー入社 平成4年7月 株式会社エフピコ入社 平成5年8月 株式会社オービス入社 平成13年10月 ダイコー通産株式会社入社 平成20年10月 当社入社 平成21年12月 当社管理部長 平成25年11月 当社取締役管理部長（現任）	(注)3	—
取締役	—	森本 敏昭	昭和33年4月15日生	昭和56年4月 株式会社山田組入社 昭和57年4月 株式会社鶴見製作所入社 平成4年4月 当社入社 平成4年8月 当社営業所長 平成14年10月 当社取締役 平成17年9月 当社常務取締役 平成21年8月 当社取締役（現任） 平成21年10月 東洋精機産業株式会社 常務取締役（現任）	(注)3	12,000
取締役	—	森 紀男	昭和15年1月8日生	昭和37年4月 東洋工業株式会社（現マツダ株式会社）入社 昭和62年9月 同社 技術本部 副本部長 平成4年2月 マツダ機電株式会社代表取締役社長 平成8年5月 一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会専務理事 平成13年9月 中小企業総合事業団（現 独立行政法人中小企業基盤整備機構）中小企業・ベンチャー総合支援センター中国 統括プロジェクトマネージャー 平成28年5月 当社取締役（現任）	(注)3	—
取締役	—	高坂 敬三	昭和20年12月11日	昭和45年4月 弁護士登録 色川法律事務所入所 平成7年4月 大阪弁護士会副会長 平成13年1月 色川法律事務所代表 平成18年6月 東洋アルミニウム株式会社監査役（現任） 平成21年3月 住友ゴム工業株式会社取締役（現任） 平成24年6月 積水化成工業株式会社監査役（現任） 平成28年5月 当社取締役（現任） 平成28年6月 株式会社テクノアソシエ監査役（現任） 平成29年1月 色川法律事務所顧問（現任）	(注)3	—
取締役	—	村本 修	昭和32年12月9日	昭和55年4月 住友石炭鉱業株式会社入社 昭和55年11月 三和鉄工株式会社 （現株式会社三和テスコ）入社 平成13年10月 同社第一事業部長 平成15年3月 同社取締役統括部長 平成17年9月 同社常務取締役統括部長 平成21年6月 同社専務取締役 平成27年8月 同社代表取締役専務（現任） 平成29年9月 当社取締役（現任）	(注)3	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	上村 一武	昭和14年7月9日生	昭和33年4月 株式会社極東機械製作所 (現テラル株式会社) 入社 平成12年7月 当社入社 開発室室長 平成19年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	4,000
監査役	—	小林 景	昭和24年1月30日生	昭和41年8月 日本鋼管株式会社 (現JFEエンジニアリング株式会社) 入社 昭和54年5月 東洋額装株式会社設立 同社専務取締役 昭和56年5月 同社代表取締役社長 平成20年1月 同社相談役 平成21年11月 当社監査役(現任)	(注)4	12,000
監査役	—	池田 和三	昭和19年10月17日生	昭和38年3月 マツダ株式会社入社 平成8年6月 同社企画本部長 平成11年4月 同社監査本部長 平成14年6月 同社監査役 平成22年11月 当社監査役(現任) 平成26年6月 株式会社アイグラン監査役 平成26年6月 株式会社アイグランホールディングス 監査役	(注)4	—
計						674,800

- (注) 1. 取締役森紀男及び高坂敬三は、社外取締役であります。
2. 監査役小林景及び池田和三は、社外監査役であります。
3. 平成29年9月28日開催の臨時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成29年9月28日開催の臨時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、健全な企業統治こそが事業発展のために重要であると認識しております。その実現に向けて、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を保ち、それぞれの意見を適切に企業運営に反映させていくことが事業発展に不可欠であり、そのためにはまず企業運営の推進役である取締役及び取締役会が健全に機能することが必要であると考えております。またその上で、企業規模の拡大に合わせて、積極的に経営組織体制を整備し、内部統制の充実を図っていく考えであります。

a. 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は10名で構成され、2名は独立性の高い社外取締役とすることでコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役会は定款及び法令に則り、法定決議事項及び経営方針等の経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行っております。

取締役会には監査役が出席し、取締役の業務執行の状況について監査を行っております。

・監査役会

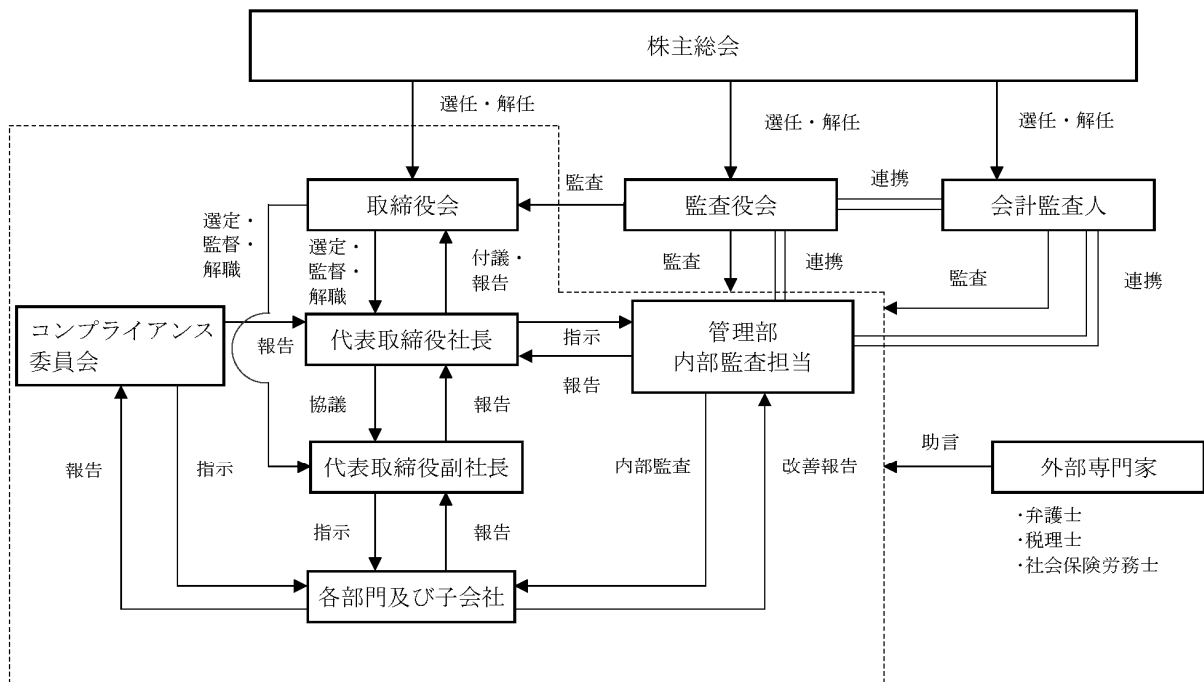
監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成され、うち2名は独立性の高い社外監査役であります。

監査役会は、月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき重要事項の決議及び職務の進捗報告等を行っております。監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施しております。このほか、内部監査担当者及び会計監査人との緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であり、業務執行に対して、取締役会による監督と監査役による監査という二重のチェック体制をとっております。また、社外取締役及び社外監査役が、取締役会にて独立性の高い立場から発言を行い、客観的かつ中立的な立場から監督及び監査を行う一方で、監査役、内部監査担当及び会計監査人が業務執行を把握できるよう連携を強化することで、社内外から経営監視機能が十分に発揮される体制が確保できている現体制が、コーポレート・ガバナンスの有効性を担保することに最適であると考えております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



ハ、内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社グループにおきましては、コーポレート・ガバナンス強化の一環として内部統制基本方針を制定しており、同基本方針の確実な運用に加えて、経営トップからのメッセージ発信やコンプライアンス教育の強化、通報制度の拡充によりコーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めてまいります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社は、取締役が法令及び定款を遵守し実践するために行動指針の1つであるコンプライアンス体制を浸透させるためのコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・マインドの定着と高揚を図っている。
- ii. 当社は、法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためのグループ各社を対象としたリスク・コンプライアンス規程に従い、運営している。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i. 当社は、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、法令及び社内規程に基づき保管する。
- ii. 社内情報の管理については、内部情報管理規程及び個人情報保護規程に従い、情報のセキュリティ体制を整備する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 当社は、事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、リスク・コンプライアンス規程に定めた体制作り及び本社における包括的・効率的リスクマネジメントの充実を図る。
- ii. 当社は、防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保する。
- iii. 当社は、リスク管理部門として、管理部が関係部門と連携し、これに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見した時は、取締役会、監査役会に通報する体制を構築する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督する。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i. 使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループ行動規範、リスク・コンプライアンス規程等を定め、全ての使用人に対し周知徹底する。
 - ii. 使用人はリスク・コンプライアンス規程により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、管理部長に報告するものとする。
 - iii. コンプライアンスに関する報告・相談窓口を設置し、利用者の匿名性を担保するとともに不利益を蒙らない仕組みとする。
 - iv. コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 当社は、関係会社管理規程を定め、管理部が主体となり、子会社の経営上の重要事項を事前に当社取締役会で報告させ審議したうえで実施することで経営管理を行う。
 - ii. 当社は、子会社の業務の適正を確認するための内部監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会で教育を実施する。
 - iii. 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、当社グループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- i. 監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が求めた場合は監査役の職務を補助する使用人を設置する。
 - ii. 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って監査役業務全体を補佐するものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任する。
- ⑧監査役を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、担当取締役は同使用人の人事（異動・評価・懲戒等）について監査役の意見を求める。
- ⑨監査役を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助する使用人は、監査役の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査役でない取締役その他の当社グループ役員からの指揮・命令を受けない。
- ⑩当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - ii. 管理部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行う。
 - iii. 管理部長は、監査役に対して、内部者通報制度の運用状況につき定期的に報告し、取締役に当社グループ行動規範に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
 - iv. 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
- ⑪報告者等が通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
- i. 当社グループの取締役及び使用人が直接・間接を問わず、監査役に通報・報告をした場合、当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役員に周知徹底する。
 - ii. 監査役は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役にその理由の開示・説明を求めることができる。
- ⑫監査役を補助する使用人の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- i. 監査役は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができる。
 - ii. 監査役は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部専門家を起用することができる。なお、これに要する費用は前記 i によるものとする。

⑬その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i. 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ii. 監査役は、随時会計システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- iii. 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行う。

ニ. リスク管理体制の整備状況

当社は想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿って業務を遂行することで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また、管理部がリスク管理に関する重要事項について統制活動を行っており、コンプライアンス委員会と連携を図りながらリスク統制活動の浸透促進を行うことでリスク管理体制の強化を図っております。

また当社では、事業運営上発生する様々な法的リスクに対処すべく、会社法、建設業法、労務関係等、重要な分野ごとに弁護士及び社会保険労務士等と顧問契約を締結することで多面的にアドバイスを受け、リスクの軽減に努めております。

b. 内部監査及び監査役監査の状況

①内部監査

管理部内部監査担当（人員1名）が、法令・規程への準拠等を重視する観点から、業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っております。これらの監査は、内部監査規程に基づき実施しており、結果についてはその都度代表取締役社長に報告しております。

②監査役監査

監査役は、3名（うち常勤監査役1名）であります。監査役は月次で開催される取締役会へ出席し月次業績を把握するとともに、決算時の実地棚卸の立会いや決算書類等の検討を行うことにより、計算書類等の適法性の監査を実施しております。

さらに、各部門への往査及び関係者へのヒアリングを通じ経営課題の進捗状況の確認や、取締役会及び社内の重要な会議への出席を通じ、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。また、監査役全員で構成された監査役会を定例的に月1回開催し、常勤監査役は監査状況を非常勤監査役に報告するとともに、意見を聴取し、取締役会へ報告が行われております。さらに、監査役会は、会計監査人及び内部監査からそれぞれの監査計画及び監査結果を入手し、監査役の監査が実効的に行われるようにしております。また、その監査活動の中で、会計監査人及び内部監査部門等と必要な情報を共有し、かつ管理部門からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

c. 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は藤田立雄及び笹山直孝であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他5名であります。

なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

d. 社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけており、経営の健全性及び透明性を向上させることを目的として、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有効に監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。社外取締役及び社外監査役は、豊富な経験、専門性の高い知識など幅広い知見と経験をもち、当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について協議し、監督又は監査を行っております。また、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。さらには、内部監査からも必要に応じて内部統制の状況に関する報告を受けております。

当社社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役森紀男は、企業経営に関する経験と高い見識から当社社外取締役として適任であると判断しております。なお、当社と同氏との間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役高坂敬三は、弁護士として法務に関する専門知識と豊富な経験を有していることから当社社外取締役として適任であると判断しております。なお、当社と同氏との間には人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小林景は、長年にわたり会社の代表者として経験を積んでおり、経営業務に関して深い知見を有していることから当社社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は本書提出日現在において、当社の株式12,000株を保有しております。当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、当社の株主である東洋額装株式会社の創業者であり、過去に同社の代表取締役を務めておりました（現在は同社の取締役を退任）。同社は当社株式の5.05%を保有する資金的関係がありますが、当社と同社との間にはそれ以外の人的関係、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の池田和三是、上場企業の監査役として経験を積んでおり、監査業務全般に関して深い知見を有していることから当社社外監査役として適任であると判断しております。なお、当社と同氏との間には人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

e. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めております。

f. 役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	100,338	7,644	—	92,349	345	6
監査役 (社外監査役を除く)	3,916	3,204	—	640	72	1
社外取締役	1,800	1,800	—	—	—	2
社外監査役	3,200	3,200	—	—	—	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額を含んでおります。
 3. 当事業年度末現在の取締役員数と、上記の取締役の支給人員が相違しておりますのは、使用人分給与のみの取締役が1名存在しているためであります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項

当社の役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役、監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。各役員の報酬額は、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で決定しております。

g. 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	293,288	231,556	4,140	1,999	△121,703 (△56,335)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

h. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

j. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の限定となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

k. 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

l. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

m. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮出来るようにするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	14,880	—	16,560	—
連結子会社	—	—	—	—
計	14,880	—	16,560	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の事業規模の観点から合理的監査日数等を総合的に勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前連結会計年度（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）及び当連結会計年度（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）及び当事業年度（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年9月1日から平成29年5月31日まで）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,274,745	※2 1,585,358
受取手形及び売掛金	1,003,855	1,399,394
電子記録債権	70,792	108,180
有価証券	2,742	806
商品及び製品	36,357	25,525
仕掛品	359,971	426,070
原材料及び貯蔵品	14,736	14,562
繰延税金資産	52,307	46,901
その他	91,854	61,796
貸倒引当金	△2,654	△3,618
流動資産合計	2,904,710	3,664,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 1,425,178	※2 1,470,075
減価償却累計額	△735,820	△783,683
建物及び構築物（純額）	※2 689,357	※2 686,392
機械装置及び運搬具	※2 1,593,892	※2 1,636,337
減価償却累計額	△1,340,312	△1,399,345
機械装置及び運搬具（純額）	※2 253,580	※2 236,992
土地	※2 983,025	※2 1,458,258
建設仮勘定	110,220	150,140
その他	229,454	267,418
減価償却累計額	△142,089	△163,153
その他（純額）	87,364	104,265
有形固定資産合計	2,123,548	2,636,049
無形固定資産	15,766	12,008
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 649,987	※1 486,715
長期貸付金	15,000	15,000
繰延税金資産	50,374	53,079
投資不動産	※2 182,685	※2 180,984
その他	241,585	207,407
貸倒引当金	△114,809	△77,957
投資その他の資産合計	1,024,823	865,230
固定資産合計	3,164,138	3,513,288
資産合計	6,068,849	7,178,266

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	301,246	323,197
短期借入金	800,000	870,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 992,384	※2 1,155,891
1年内償還予定の社債	130,000	50,000
未払金	127,339	97,158
未払法人税等	73,684	28,797
賞与引当金	9,216	9,100
受注損失引当金	835	—
その他	97,967	147,088
流動負債合計	2,532,673	2,681,232
固定負債		
社債	65,000	515,000
長期借入金	※2 2,540,998	※2 3,043,978
繰延税金負債	83,325	79,749
役員退職慰労引当金	10,247	10,664
退職給付に係る負債	94,204	98,112
その他	26,681	19,762
固定負債合計	2,820,457	3,767,265
負債合計	5,353,130	6,448,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,750	294,750
資本剰余金	152,450	152,450
利益剰余金	330,266	368,553
株主資本合計	777,466	815,753
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△61,747	△85,986
その他の包括利益累計額合計	△61,747	△85,986
純資産合計	715,718	729,767
負債純資産合計	6,068,849	7,178,266

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成29年5月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,723,470
受取手形及び売掛金	1,064,581
電子記録債権	53,085
商品及び製品	39,192
仕掛品	407,227
原材料及び貯蔵品	17,334
その他	154,503
貸倒引当金	△3,780
流動資産合計	3,455,615
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	784,673
土地	1,460,758
その他(純額)	389,819
有形固定資産合計	2,635,250
無形固定資産	9,421
投資その他の資産	
投資有価証券	475,636
その他	458,082
貸倒引当金	△77,437
投資その他の資産合計	856,281
固定資産合計	3,500,954
資産合計	6,956,570

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成29年5月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	229,571
短期借入金	720,000
1年内返済予定の長期借入金	1,199,366
1年内償還予定の社債	45,000
未払法人税等	16,411
賞与引当金	39,637
その他	181,622
流動負債合計	2,431,609
固定負債	
社債	470,000
長期借入金	3,046,677
役員退職慰労引当金	11,015
退職給付に係る負債	107,820
その他	100,457
固定負債合計	3,735,970
負債合計	6,167,579
純資産の部	
株主資本	
資本金	294,750
資本剰余金	152,450
利益剰余金	387,256
株主資本合計	834,456
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△45,465
その他の包括利益累計額合計	△45,465
純資産合計	788,990
負債純資産合計	6,956,570

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	4,961,079	5,407,357
売上原価	※1, ※2 3,917,347	※1, ※2 4,306,405
売上総利益	1,043,732	1,100,951
販売費及び一般管理費	※3, ※4 879,996	※3, ※4 841,342
営業利益	163,736	259,609
営業外収益		
受取利息	208	6,994
受取配当金	47,298	10,681
固定資産賃貸料	9,879	12,837
投資有価証券売却益	35,021	1,999
保険解約返戻金	7,698	1,087
補助金収入	20,303	20,450
その他	27,270	24,186
営業外収益合計	147,679	78,236
営業外費用		
支払利息	40,091	47,576
投資有価証券売却損	1,058	—
投資有価証券評価損	48,336	56,602
持分法による投資損失	—	24,801
その他	20,886	24,311
営業外費用合計	110,373	153,293
経常利益	201,042	184,552
特別利益		
固定資産売却益	※5 318	※5 3,554
持分変動利益	※6 9,149	※6 17,280
特別利益合計	9,467	20,834
特別損失		
固定資産売却損	※7 242	—
固定資産除却損	※8 437	※8 226
会員権評価損	—	2,699
特別損失合計	679	2,926
税金等調整前当期純利益	209,830	202,460
法人税、住民税及び事業税	101,122	84,811
法人税等調整額	11,945	10,981
法人税等合計	113,068	95,792
当期純利益	96,762	106,667
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△17,083	—
親会社株主に帰属する当期純利益	113,845	106,667

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
当期純利益	96,762	106,667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△37,574	△24,238
その他の包括利益合計	※ △37,574	※ △24,238
包括利益	59,188	82,428
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	76,271	82,428
非支配株主に係る包括利益	△17,083	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)
売上高	3,602,381
売上原価	2,922,438
売上総利益	679,943
販売費及び一般管理費	623,261
営業利益	56,682
営業外収益	
受取利息	117
受取配当金	1,342
投資有価証券売却益	20,541
固定資産賃貸料	12,041
その他	24,737
営業外収益合計	58,781
営業外費用	
支払利息	33,066
投資有価証券評価損	8,092
持分法による投資損失	10,151
その他	10,628
営業外費用合計	61,938
経常利益	53,525
特別利益	
持分変動利益	22,051
特別利益合計	22,051
特別損失	
固定資産除却損	60
特別損失合計	60
税金等調整前四半期純利益	75,516
法人税等	22,864
四半期純利益	52,651
親会社株主に帰属する四半期純利益	52,651

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)
四半期純利益	52,651
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	40,521
その他の包括利益合計	40,521
四半期包括利益	93,172
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	93,172

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	294,750	152,450	250,611	697,811
当期変動額				
剰余金の配当			△34,190	△34,190
親会社株主に帰属する当期純利益			113,845	113,845
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	－	－	79,655	79,655
当期末残高	294,750	152,450	330,266	777,466

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累計額 合計		
当期首残高	△24,173	△24,173	16,344	689,981
当期変動額				
剰余金の配当				△34,190
親会社株主に帰属する当期純利益				113,845
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△37,574	△37,574	△16,344	△53,918
当期変動額合計	△37,574	△37,574	△16,344	25,737
当期末残高	△61,747	△61,747	－	715,718

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	294,750	152,450	330,266	777,466
当期変動額				
剰余金の配当			△68,380	△68,380
親会社株主に帰属する当期純利益			106,667	106,667
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	－	－	38,287	38,287
当期末残高	294,750	152,450	368,553	815,753

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	△61,747	△61,747	715,718
当期変動額			
剰余金の配当			△68,380
親会社株主に帰属する当期純利益			106,667
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△24,238	△24,238	△24,238
当期変動額合計	△24,238	△24,238	14,048
当期末残高	△85,986	△85,986	729,767

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	209,830	202,460
減価償却費	126,124	135,661
長期前払費用償却額	42	42
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,199	△35,887
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	460	417
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△256	△116
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	835	△835
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,201	3,907
会員権評価損	—	2,699
投資有価証券売却損益 (△は益)	△33,962	△1,999
投資有価証券評価損益 (△は益)	48,336	56,602
保険解約返戻金	△7,698	△1,087
固定資産除却損	437	226
受取利息及び受取配当金	△47,507	△17,675
支払利息	40,091	47,576
為替差損益 (△は益)	348	△645
固定資産売却損益 (△は益)	△76	△3,554
持分変動損益 (△は益)	△9,149	△17,280
持分法による投資損益 (△は益)	—	24,801
売上債権の増減額 (△は増加)	△28,885	△433,249
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△39,778	△54,857
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,778	21,950
未払金の増減額 (△は減少)	23,166	△42,191
その他	35,998	108,709
小計	315,981	△4,323
利息及び配当金の受取額	47,574	17,653
利息の支払額	△41,428	△48,543
法人税等の支払額	△55,106	△128,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	267,020	△164,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△99,899	△233,752
定期預金の払戻による収入	46,574	134,322
投資有価証券の取得による支出	△235,995	△13,580
投資有価証券の払戻による収入	41,652	60,164
投資有価証券の売却による収入	246,616	4,903
有形固定資産の取得による支出	△458,092	△618,167
有形固定資産の売却による収入	1,503	5,100
無形固定資産の取得による支出	△11,350	△166
貸付けによる支出	△8,000	—
貸付金の回収による収入	10,400	700
その他	6,531	1,537
投資活動によるキャッシュ・フロー	△460,057	△658,939
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△30,497	70,000
長期借入れによる収入	2,063,547	2,443,200
長期借入金の返済による支出	△1,465,138	△1,776,714
社債の発行による収入	—	493,585
社債の償還による支出	△30,000	△130,000
非支配株主からの払込みによる収入	78,000	—
リース債務の返済による支出	△5,802	△7,893
配当金の支払額	△34,190	△68,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	575,919	1,023,797
現金及び現金同等物に係る換算差額	△348	645
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	382,533	201,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び現金同等物の期首残高	628,385	914,249
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△96,669	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 914,249	※ 1,115,649

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

株式会社三和テスコ
東洋精機産業株式会社

(注) 株式会社アムノスは、平成27年8月25日付で第三者割当増資を行ったことにより持分比率が低下したため連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

株式会社アムノス

(注) 連結子会社でありました株式会社アムノスは、平成27年8月25日付で第三者割当増資を行ったことにより持分比率が低下したため連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(株式会社泰元コーポレーション)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、船舶用ディーゼルエンジン台板、その他の船舶用関連機器及び各種プラント機器類については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法を採用しております。

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 10~38年
機械装置及び運搬具 4~17年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ニ. 長期前払費用
均等償却しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費は支払時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ. 受注損失引当金
株式会社三和テスコは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
 - ニ. 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えて、当社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
 - ロ. その他の工事
工事完成基準を適用しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

株式会社三和テスコ
東洋精機産業株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

株式会社アムノス

(2) 持分法を適用していない関連会社（株式会社泰元コーポレーション）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ただし、船用ディーゼルエンジン台板、その他の船用関連機器及び各種プラント機器類については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法を採用しております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 4～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ニ. 長期前払費用
均等償却しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費は支払時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ. 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えて、当社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
 - ロ. その他の工事
工事完成基準を適用しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書き(以下「連結財務諸表規則附則第2項等」という。)の規定に基づき、平成27年9月1日に開始する連結会計年度(以下「翌連結会計年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を翌連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる「連結財務諸表」に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年8月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年8月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)から(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年9月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
投資有価証券(株式)	60,041千円	52,519千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
定期預金	32,653千円	32,654千円
建物及び構築物	530,566	535,315
機械装置及び運搬具	19,451	36,949
土地	794,339	1,303,537
投資不動産	172,550	171,200
計	1,549,561	2,079,657

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	7,018	4,656
長期借入金	1,312,355	1,674,349
計	1,319,373	1,679,005

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
当座貸越限度額の総額	900,000千円	950,000千円
借入実行残高	755,000	680,000
差引額	145,000	270,000

4. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
受取手形割引高	94,651千円	100,000千円

5. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
受取手形裏書譲渡高	278,913千円	313,902千円

(連結損益計算書関係)

※1. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
	835千円	一千円

※2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
	15,133千円	△1,865千円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
給与手当	219,840千円	233,686千円
役員報酬	177,027	179,107
賞与引当金繰入額	6,912	6,890
退職給付費用	6,537	5,185
役員退職慰労引当金繰入額	460	417
貸倒引当金繰入額	16,781	△19,060

※4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
	20,019千円	5,068千円

※5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
機械装置及び運搬具	318千円	3,554千円

※6. 持分変動利益は、当社の持分法適用会社（株式会社アムノス）の第三者割当増資によるものであります。

※7. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
機械装置及び運搬具	242千円	一千円

※8. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
建物及び構築物	420千円	225千円
機械装置及び運搬具	0	1
その他(工具、器具及び備品)	16	0
計	437	226

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△67,109千円	△90,699千円
組替調整額	13,862	54,603
税効果調整前	△53,246	△36,096
税効果額	15,672	11,857
その他有価証券評価差額金	△37,574	△24,238
その他の包括利益合計	△37,574	△24,238

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,419	—	—	3,419
合計	3,419	—	—	3,419
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月26日 定時株主総会	普通株式	34,190	10,000	平成26年8月31日	平成26年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	68,380	利益剰余金	20,000	平成27年8月31日	平成27年11月27日

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,419	—	—	3,419
合計	3,419	—	—	3,419
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	68,380	20,000	平成27年8月31日	平成27年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	51,285	利益剰余金	15,000	平成28年8月31日	平成28年11月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金	1,274,745千円	1,585,358千円
有価証券	2,742	806
その他	9,455	1,608
計	1,286,943	1,587,773
預入期間が3か月を超える定期預金	△372,694	△472,124
現金及び現金同等物	914,249	1,115,649

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、動力・重機等事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、動力・重機等事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、発行体の信用リスク及び市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

販売管理規程等の社内規程に従い、営業債権について、主要な取引先及び契約先ごとに期日及び残高を管理するとともに、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金及び社債に係る金利変動リスクについては、財務担当部署が金利動向を注視し金融機関個別に金利の交渉を行うことにより金利変動リスクを軽減しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,274,745	1,274,745	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,003,855	1,003,855	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	589,946	589,946	—
資産計	2,868,546	2,868,546	—
(1) 支払手形及び買掛金	301,246	301,246	—
(2) 短期借入金	800,000	800,000	—
(3) 長期借入金（※1）	3,533,383	3,550,670	17,287
(4) 社債（※2）	195,000	195,655	655
負債計	4,829,629	4,847,571	17,942

（※1）1年以内返済予定額を含んでおります。

（※2）1年以内償還予定額を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関等から提示等された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 社債

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
関係会社株式	60,041
MMF	2,742
合計	62,783

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,274,745	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,003,855	—	—	—
合計	2,278,600	—	—	—

4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	—	—	—	—	—
社債	130,000	30,000	25,000	10,000	—	—
長期借入金	992,384	855,011	710,357	510,507	266,235	198,888
合計	1,922,384	885,011	735,357	520,507	266,235	198,888

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、発行体の信用リスク及び市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

販売管理規程等の社内規程に従い、営業債権について、主要な取引先及び契約先ごとに期日及び残高を管理するとともに、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る金利変動リスクについては、財務担当部署が金利動向を注視し金融機関個別に金利の交渉を行うことにより金利変動リスクを軽減しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,585,358	1,585,358	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,399,394	1,399,394	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	434,195	434,195	—
資産計	3,418,948	3,418,948	—
(1) 支払手形及び買掛金	323,197	323,197	—
(2) 短期借入金	870,000	870,000	—
(3) 長期借入金（※1）	4,199,869	4,296,322	96,453
(4) 社債（※2）	565,000	567,380	2,380
負債計	5,958,066	6,056,899	98,833

（※1）1年以内返済予定額を含んでおります。

（※2）1年以内償還予定額を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関等から提示等された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金、（4）社債

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
関係会社株式	52,519
MMF	806
合計	53,326

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,585,358	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,399,394	—	—	—
合計	2,984,752	—	—	—

4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	870,000	—	—	—	—	—
社債	50,000	45,000	430,000	20,000	20,000	—
長期借入金	1,155,891	1,016,903	794,427	566,097	247,822	418,729
合計	2,075,891	1,161,903	1,124,427	586,097	267,822	418,729

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年8月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,171	14,574	4,596
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	113,368	99,523	13,845
	小計	132,539	114,097	18,442
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	121,941	174,970	△53,028
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	335,464	392,316	△56,851
	小計	457,406	567,286	△109,879
	合計	589,946	681,383	△91,437

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成26年9月1日至平成27年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	42,859	15,169	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	169,749	19,851	1,058
合計	212,609	35,021	1,058

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について48,336千円(その他有価証券の株式48,336千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度（平成28年8月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,648	4,103	1,545
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	27,204	25,412	1,791
	小計	32,852	29,515	3,336
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	98,953	182,025	△83,072
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	302,390	406,279	△103,888
	小計	401,343	588,304	△186,961
合計		434,195	617,819	△183,624

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	4,899	1,999	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,899	1,999	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について56,602千円（その他有価証券の株式56,602千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	89,002千円
退職給付費用	12,610千円
退職給付の支払額	△7,409千円
退職給付に係る負債の期末残高	94,204千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	94,204千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94,204千円
退職給付に係る負債	94,204千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94,204千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	12,610千円
----------------	----------

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
 なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	94,204千円
退職給付費用	11,543千円
退職給付の支払額	△7,635千円
退職給付に係る負債の期末残高	98,112千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	98,112千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	98,112千円
退職給付に係る負債	98,112千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	98,112千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	11,543千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 子会社取締役 6名 当社従業員 25名 子会社従業員 3名	当社従業員 1名 外部協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成21年8月28日	平成25年10月29日
権利確定条件	付与日(平成21年8月28日)以降、権利確定日(平成23年9月5日)まで継続して勤務していること。	付されていません。
対象勤務期間	平成21年8月28日から平成23年9月5日まで	平成25年9月21日から平成27年12月1日まで
権利行使期間	平成23年9月5日から平成31年5月31日まで	平成27年12月1日から平成34年11月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年9月29日付株式分割(1株につき400株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	20,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	20,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	196,400	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	800	—
未行使残	195,600	—

(注) 平成29年9月29日付株式分割(1株につき400株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	750
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 平成29年9月29日付株式分割(1株につき400株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションについて、公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定する方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
①当連結会計年度末における本源的価値の合計額(千円)	—	—
②当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額(千円)	—	—

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 子会社取締役 6名 当社従業員 25名 子会社従業員 3名	当社従業員 1名 外部協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 200,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成21年8月28日	平成25年10月29日
権利確定条件	付与日（平成21年8月28日）以降、権利確定日（平成23年9月5日）まで継続して勤務していること。	付されていません。
対象勤務期間	平成21年8月28日から平成23年9月5日まで	平成25年9月21日から平成27年12月1日まで
権利行使期間	平成23年9月5日から平成31年5月31日まで	平成27年12月1日から平成34年11月30日まで

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成29年9月29日付株式分割（1株につき400株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	20,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	20,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	195,600	—
権利確定	—	20,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	195,600	20,000

（注）平成29年9月29日付株式分割（1株につき400株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	750
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 平成29年9月29日付株式分割(1株につき400株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションについて、公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定する方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
①当連結会計年度末における本源的価値の合計額(千円)	—	—
②当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額(千円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成27年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,698千円
賞与引当金	3,025
未払賞与	6,722
貸倒引当金	38,790
棚卸資産評価損	37,386
前渡金	2,757
退職給付引当金	31,858
役員退職慰労引当金	3,436
投資有価証券評価損	20,818
減価償却超過額	6,647
その他有価証券評価差額金	30,383
土地評価差額金	9,357
その他	9,273
繰延税金資産小計	205,156
評価性引当額	△69,824
繰延税金資産合計	135,331
繰延税金負債	
土地評価差額金	△89,032
特別償却準備金	△25,736
その他有価証券評価差額金	△1,205
繰延税金負債合計	△115,975
繰延税金資産(負債)の純額	19,356

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
試験研究費	△1.4
住民税均等割	2.3
税率変更による修正	1.9
評価性引当額の増減	15.6
その他	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年9月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.1%になりました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は7,328千円、繰延税金負債の金額は4,990千円、法人税等調整額が666千円、その他有価証券評価差額金が3,005千円それぞれ減少しております。

当連結会計年度（平成28年8月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,288千円
賞与引当金	2,792
未払賞与	6,034
貸倒引当金	24,856
棚卸資産評価損	37,007
前渡金	2,577
退職給付引当金	31,951
役員退職慰労引当金	3,248
投資有価証券評価損	35,714
減価償却超過額	5,359
その他有価証券評価差額金	41,034
土地評価差額金	9,154
その他	11,397
繰延税金資産小計	214,418
評価性引当額	△85,807
繰延税金資産合計	128,610
繰延税金負債	
土地評価差額金	△87,075
特別償却準備金	△21,302
繰延税金負債合計	△108,378
繰延税金資産（負債）の純額	20,232

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
住民税均等割	1.8
税率変更による修正	0.1
評価性引当額の増減	10.3
その他	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.8%から平成28年9月1日及び平成29年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%になりました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は3,481千円、繰延税金負債は2,109千円、法人税等調整額が149千円、その他有価証券評価差額金が1,520千円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

当社では、広島県及び岡山県並びに香川県において、賃貸住宅等(駐車場を含む)を所有しております。平成27年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,764千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、前期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	222,454
期中増減額	△1,805
期末残高	220,648
期末時価	206,169

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中の減少額は減価償却費1,805千円であります。
3. 当連結会計年度末における時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

当社では、広島県及び岡山県並びに香川県において、賃貸住宅等(駐車場を含む)を所有しております。平成28年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,852千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	220,648
期中増減額	△1,700
期末残高	218,947
期末時価	206,599

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中の減少額は減価償却費1,700千円であります。
3. 当連結会計年度末における時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部及び連結子会社を基礎とした事業・サービス別のセグメントから構成されており、「環境・エネルギー事業」、「動力・重機等事業」及び「防災・安全事業」の3つの報告セグメントとしております。

「環境・エネルギー事業」は、水処理及び環境改善を目的とした環境関連機器の製造・販売並びに熱交換器を主力としたエネルギー関連機器の製造、販売を行っております。

「動力・重機等事業」は、船舶用機械及び部品、プラント関係機器及びその他動力関係部品の製造・販売を行っております。

「防災・安全事業」は、屋内・屋外消火栓、スプリンクラー消火設備用加圧送水装置の製造・販売を行っております。

「その他」は、再生医療品として乾燥羊膜の研究開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,304,760	1,838,979	817,339	4,961,079	—	4,961,079	—	4,961,079
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,486	—	—	3,486	—	3,486	△3,486	—
計	2,308,246	1,838,979	817,339	4,964,566	—	4,964,566	△3,486	4,961,079
セグメント利益又は損 失(△)	70,182	124,887	101,512	296,581	△40,717	255,863	△92,127	163,736
セグメント資産	1,112,659	3,107,126	248,659	4,468,445	50,041	4,518,487	1,550,362	6,068,849
その他の項目								
減価償却費	13,072	91,218	9,832	114,123	5,078	119,201	6,923	126,124
持分法適用会社の投 資額	—	—	—	—	50,041	50,041	—	50,041
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	114,779	268,251	44,549	427,581	15,310	442,891	34,845	477,736

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生医療品研究開発事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (単位：千円)

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,200
全社費用※	△93,327
合計	△92,127

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産 (単位：千円)

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△1,902
全社資産※	1,552,265
合計	1,550,362

※全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目 (単位：千円)

	当連結会計年度
減価償却費	6,923
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	34,845
合計	41,768

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部及び連結子会社を基礎とした事業・サービス別のセグメントから構成されており、「環境・エネルギー事業」、「動力・重機等事業」及び「防災・安全事業」の3つの報告セグメントとしております。

「環境・エネルギー事業」は、水処理及び環境改善を目的とした環境関連機器の製造・販売並びに熱交換器を主力としたエネルギー関連機器の製造、販売を行っております。

「動力・重機等事業」は、船舶用機械及び部品、プラント関係機器及びその他動力関係部品の製造・販売を行っております。

「防災・安全事業」は、屋内・屋外消火栓、スプリンクラー消火設備用加圧送水装置の製造・販売を行っております。

「その他」は、再生医療品として乾燥羊膜の研究開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,643,780	2,031,289	732,286	5,407,357	—	5,407,357	—	5,407,357
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,018	—	—	4,018	—	4,018	△4,018	—
計	2,647,799	2,031,289	732,286	5,411,375	—	5,411,375	△4,018	5,407,357
セグメント利益	107,734	128,907	115,678	352,320	—	352,320	△92,711	259,609
セグメント資産	1,155,717	3,743,416	428,708	5,327,842	42,519	5,370,362	1,807,903	7,178,266
その他の項目								
減価償却費	17,661	101,464	8,186	127,312	—	127,312	8,348	135,661
持分法適用会社の投 資額	—	—	—	—	42,519	42,519	—	42,519
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	228,289	257,830	91,454	577,573	—	577,573	27,226	604,800

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生医療品研究開発事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益

(単位：千円)

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,200
全社費用※	△93,911
合計	△92,711

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産 (単位：千円)

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△1,636
全社資産※	1,809,539
合計	1,807,903

※全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目 (単位：千円)

	当連結会計年度
減価償却費	8,348
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	27,226
合計	35,575

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）及び
当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）及び
当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）及び
当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	来山哲二 (注) 2	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接27.3	当社銀行借入に対する債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注) 3	1,574,011	-	-
						当社仕入取引に対する債務被保証	当社仕入取引に対する債務被保証(注) 3	36,053	-	-
				当社代表取締役社長 公益財団法人ポエック 里海財団代表理事	(被所有) 直接27.3	寄付金の支払い	寄付金の支払い(注) 4	3,600	-	-
						事務所の賃貸	事務所の賃貸(注) 5	168	-	-
	采女信二郎 (注) 2	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接17.7	当社銀行借入に対する債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注) 3	32,752	-	-
						当社仕入取引に対する債務被保証	当社仕入取引に対する債務被保証(注) 3	12,227	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 来山哲二及び采女信二郎は当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。
3. 来山哲二及び采女信二郎の債務保証に対する保証料の支払いは行っておりません。
4. 公益財団法人ポエック里海財団への寄付につきましては、社会貢献の一環として、当該財団の活動を支援することを目的とした支払いです。
5. 事務所スペースと同程度の近隣ワンルームマンションにおける賃貸価格を参考として決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	来山哲二 (注) 2	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接27.3	銀行借入に対する債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注) 3	2,182,137	-	-
				当社代表取締役社長 公益財団法人ポエック 里海財団代表理事	(被所有) 直接27.3	寄付金の支払い	寄付金の支払い(注) 5	7,200	-	-
	采女信二郎 (注) 2	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接17.7	銀行借入に対する債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注) 4	63,750	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	香川国際有限公司	中国香港	15 (注) 6	人材派遣業務等	-	製造及び事務等業務の委託	製造及び事務等業務の委託(注) 7	62,222	-	-
	岡山国際有限公司	中国香港	15 (注) 6	人材派遣業務等	-	製造及び事務等業務の委託	製造及び事務等業務の委託(注) 7	56,797	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 来山哲二及び采女信二郎は当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。
3. 連結子会社株式会社三和テスコ及び東洋精機産業株式会社の銀行借入契約に対して、来山哲二が債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の支払いは行っておりません。
4. 連結子会社株式会社三和テスコの銀行借入契約に対して、采女信二郎が債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の支払いは行っておりません。
5. 公益財団法人ポエック里海財団への寄付につきましては、社会貢献の一環として、当該財団の活動を支援することを目的とした支払いです。連結子会社株式会社三和テスコ、東洋精機産業株式会社においてそれぞれ3,600千円の寄付を行っております。
6. 取引金額は平成27年8月31日現在のTTMレート（15.64円/香港ドル）により円に換算しております。
7. 製造及び事務等業務の委託費用は、同社から受けた派遣者に係る人件費及び当該派遣に伴う事務負担費用であります。これら取引条件は、人件費に相当する委託費用については各派遣者との交渉により決定し、事務負担費用（事務業務の委託費用）については、社会保険労務士等、他に委託した場合、一般的に発生が見込まれる費用金額を考慮して決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員	来山哲二 (注) 2	-	-	当社代表取締役社長 公益財団法人ポエック 里海財団代表理事	(被所有) 直接27.3		寄付金の支払い	寄付金の支払い(注) 3	3,600	-	-
							事務所の賃貸	事務所の賃貸(注) 4	168	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 来山哲二は当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。
 3. 公益財団法人ポエック里海財団への寄付につきましては、社会貢献の一環として、当該財団の活動を支援することを目的とした支払いです。
 4. 事務所スペースと同程度の近隣ワンルームマンションにおける賃貸価格を参考として決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員	来山哲二 (注) 2	-	-	当社代表取締役社長 公益財団法人ポエック 里海財団代表理事	(被所有) 直接27.3		寄付金の支払い	寄付金の支払い(注) 3	2,000	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 来山哲二は当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。
 3. 公益財団法人ポエック里海財団への寄付につきましては、社会貢献の一環として、当該財団の活動を支援することを目的とした支払いです。連結子会社株式会社三和テスコ、東洋精機産業株式会社においてそれぞれ1,000千円の寄付を行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社アムノス（決算日8月31日）であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	株式会社アムノス
	当連結会計年度
流動資産合計	49,217
固定資産合計	114,777
流動負債合計	4,157
固定負債合計	—
純資産合計	159,837
売上高	—
税引前当期純利益金額	△57,971
当期純利益金額	△58,559

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり純資産額	523.34円	533.61円
1株当たり当期純利益金額	83.24円	78.00円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	113,845	106,667
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	113,845	106,667
期中平均株式数(株)	1,367,600	1,367,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数539個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数539個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(関連会社の持分法適用除外)

当社の持分法適用会社である株式会社アムノスは、平成29年1月29日開催の臨時株主総会において、第三者割当増資による新株式発行を行うことを決議し、平成29年2月9日付で払込が完了いたしました。また、平成29年4月2日開催の臨時株主総会において、第三者割当増資による新株式発行を行うことを決議し、平成29年4月11日付で払込が完了いたしました。

これらの第三者割当増資により、当社の持分比率が26.7%から10.7%に減少したため、同社は持分法の適用から除外されることとなります。

1. 第三者割当増資の目的
再生医療品研究開発の事業推進及び財政基盤強化のため
2. 第三者割当増資を行った会社の名称及び事業内容
(1) 名称 株式会社アムノス
(2) 事業内容 再生医療品研究開発事業
3. 発行株式数及び第三者割当増資前後の所有株式の状況
(平成29年2月9日増資)

払込期日	平成29年2月9日
発行株式数	4,000株(議決権の数:4,000個)
発行価額の総額	200,000千円
増資前の当社持分比率	1,440株(議決権の数:1,440個、議決権の所有割合26.7%)
増資後の当社持分比率	1,440株(議決権の数:1,440個、議決権の所有割合15.3%)

(平成29年4月11日増資)

払込期日	平成29年4月11日
発行株式数	4,000株(議決権の数:4,000個)
発行価額の総額	200,000千円
増資前の当社持分比率	1,440株(議決権の数:1,440個、議決権の所有割合15.3%)
増資後の当社持分比率	1,440株(議決権の数:1,440個、議決権の所有割合10.7%)

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は、平成29年9月13日開催の取締役会決議により、平成29年9月29日付で株式分割を行っております。また、平成29年9月28日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的
当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年9月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき400株の割合を持って分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	3,419株
今回の分割により増加する株式数	1,364,181株
株式分割後の発行済株式総数	1,367,600株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年9月29日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

持分法適用会社である株式会社アムノスは、平成29年2月及び平成29年4月に第三者割当増資を行っており、当社の持分比率が低下したため、平成29年5月31日をもって持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
受取手形割引高	100,000千円	20,000千円
受取手形裏書譲渡高	313,902千円	410,199千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	102,957千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	51,285	15,000	平成28年8月31日	平成28年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,871,699	1,193,334	537,347	3,602,381	3,602,381	—	3,602,381
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,850	—	—	15,850	15,850	△15,850	—
計	1,887,549	1,193,334	537,347	3,618,231	3,618,231	△15,850	3,602,381
セグメント利益	82,317	4,883	44,471	131,673	131,673	△74,990	56,682

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位：千円)

	金額
セグメント間取引消去	900
全社費用※	△75,890
合計	△74,990

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分に含まれていた再生医療品研究開発事業については、当第3四半期連結累計期間において、持分法適用会社である株式会社アムノスを持分法の適用範囲から除外したため、削除しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38円50銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	52,651
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	52,651
普通株式の期中平均株式数(株)	1,367,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は、平成29年9月13日開催の取締役会決議により、平成29年9月29日付で株式分割を行っております。また、平成29年9月28日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年9月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき400株の割合を持って分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	3,419株
今回の分割により増加する株式数	1,364,181株
株式分割後の発行済株式総数	1,367,600株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年9月29日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ポエック株式会社	第2回無担保社債	平成28年 2月26日	—	300,000 (—)	0.2	無し	平成31年 2月26日
株式会社三和テスコ	第1回無担保社債	平成24年 9月18日	100,000 (100,000)	—	0.5	無し	平成27年 9月18日
株式会社三和テスコ	第2回無担保社債 (注)1	平成24年 9月28日	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	1.1	無し	平成29年 9月28日
株式会社三和テスコ	第3回無担保社債 (注)1	平成25年 9月30日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.3	無し	平成30年 9月28日
株式会社三和テスコ	第4回無担保社債	平成27年 9月18日	—	100,000 (—)	0.4	無し	平成30年 9月18日
株式会社三和テスコ	第5回無担保社債 (注)1	平成28年 3月31日	—	100,000 (20,000)	0.2	無し	平成33年 3月31日
合計	—	—	195,000 (130,000)	565,000 (50,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	145,000	330,000	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	870,000	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	992,384	1,155,891	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,840	8,390	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,540,998	3,043,978	0.9	平成29年～43年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	20,114	17,034	—	平成29年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,361,337	5,095,293	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,016,903	794,427	566,097	247,822
リース債務	8,203	5,531	2,623	675

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成29年10月13日開催の取締役会において承認された第29期連結会計年度（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成29年8月31日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2	1,678,023
受取手形及び売掛金		1,371,370
電子記録債権		60,375
商品及び製品		26,111
仕掛品		399,218
原材料及び貯蔵品		17,063
繰延税金資産		48,707
その他		46,813
貸倒引当金		△4,374
流動資産合計		3,643,309
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2	1,604,086
減価償却累計額		△831,614
建物及び構築物(純額)	※2	772,472
機械装置及び運搬具	※2	1,726,548
減価償却累計額		△1,446,856
機械装置及び運搬具(純額)	※2	279,691
土地	※2	1,460,758
建設仮勘定		15,570
その他		274,497
減価償却累計額		△175,924
その他(純額)		98,573
有形固定資産合計		2,627,065
無形固定資産		8,583
投資その他の資産		
投資有価証券	※1	471,655
長期貸付金		15,000
繰延税金資産		42,642
投資不動産	※2	179,366
その他		217,516
貸倒引当金		△77,349
投資その他の資産合計		848,831
固定資産合計		3,484,481
資産合計		7,127,790

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成29年8月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	377,392
短期借入金	835,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,196,593
1年内償還予定の社債	45,000
未払金	78,302
未払法人税等	33,571
賞与引当金	9,240
受注損失引当金	884
その他	155,743
流動負債合計	2,731,726
固定負債	
社債	470,000
長期借入金	※2 2,827,210
繰延税金負債	82,486
役員退職慰労引当金	11,124
退職給付に係る負債	106,983
その他	16,137
固定負債合計	3,513,941
負債合計	6,245,667
純資産の部	
株主資本	
資本金	294,750
資本剰余金	152,450
利益剰余金	478,477
株主資本合計	925,677
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△43,554
その他の包括利益累計額合計	△43,554
純資産合計	882,123
負債純資産合計	7,127,790

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	
売上高		4,942,360
売上原価	※1※2	3,969,742
売上総利益		972,618
販売費及び一般管理費	※3※4	843,111
営業利益		129,507
営業外収益		
受取利息		142
受取配当金		6,768
固定資産賃貸料		16,009
投資有価証券売却益		24,266
保険解約返戻金		39,158
補助金収入		9,978
その他		26,402
営業外収益合計		122,724
営業外費用		
支払利息		43,271
投資有価証券評価損		667
持分法による投資損失		10,151
その他		14,799
営業外費用合計		68,889
経常利益		183,342
特別利益		
持分変動利益	※5	22,051
特別利益合計		22,051
特別損失		
固定資産除却損	※6	85
特別損失合計		85
税金等調整前当期純利益		205,308
法人税、住民税及び事業税		70,295
法人税等調整額		△8,860
法人税等合計		61,435
当期純利益		143,873
親会社株主に帰属する当期純利益		143,873

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
当期純利益	143,873
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	42,431
その他の包括利益合計	※ 42,431
包括利益	186,304
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	186,304
非支配株主に係る包括利益	—

③ 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	294,750	152,450	368,553	815,753
当期変動額				
剰余金の配当			△51,285	△51,285
親会社株主に帰属する当期純利益			143,873	143,873
持分法の適用範囲の変更			17,335	17,335
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	－	－	109,923	109,923
当期末残高	294,750	152,450	478,477	925,677

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	△85,986	△85,986	729,767
当期変動額			
剰余金の配当			△51,285
親会社株主に帰属する当期純利益			143,873
持分法の適用範囲の変更			17,335
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	42,431	42,431	42,431
当期変動額合計	42,431	42,431	152,355
当期末残高	△43,554	△43,554	882,123

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	205,308
減価償却費	140,461
長期前払費用償却額	39
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	147
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	460
賞与引当金の増減額 (△は減少)	140
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	884
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8,870
投資有価証券売却損益 (△は益)	△24,266
投資有価証券評価損益 (△は益)	667
保険解約返戻金	△39,158
固定資産除却損	85
受取利息及び受取配当金	△6,910
支払利息	43,271
為替差損益 (△は益)	951
持分変動損益 (△は益)	△22,051
持分法による投資損益 (△は益)	10,151
売上債権の増減額 (△は増加)	74,099
たな卸資産の増減額 (△は増加)	23,765
仕入債務の増減額 (△は減少)	54,195
未払金の増減額 (△は減少)	4,760
その他	10,697
小計	486,570
利息及び配当金の受取額	6,917
利息の支払額	△43,606
法人税等の支払額	△60,903
営業活動によるキャッシュ・フロー	388,977
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△310,900
定期預金の払戻による収入	260,671
投資有価証券の払戻による収入	45,250
投資有価証券の売却による収入	85,550
有形固定資産の取得による支出	△144,415
保険解約による収入	39,158
その他	△2,542
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,227
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△35,000
長期借入れによる収入	1,120,000
長期借入金の返済による支出	△1,296,066
社債の償還による支出	△50,000
リース債務の返済による支出	△8,426
配当金の支払額	△51,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△320,777

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△951
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	40,021
現金及び現金同等物の期首残高	1,115,649
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,155,670

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

株式会社三和テスコ
東洋精機産業株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社である株式会社アムノスは、平成29年2月及び平成29年4月に第三者割当増資を行っており、当社の持分比率が低下したため、平成29年5月31日をもって持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(株式会社泰元コーポレーション)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、船舶用ディーゼルエンジン台板、その他の船舶用関連機器及び各種プラント機器類については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法を採用しております。

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 4～17年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ニ. 長期前払費用
均等償却しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ. 受注損失引当金
株式会社三和テスコは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
 - ニ. 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えて、当社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
 - ロ. その他の工事
工事完成基準を適用しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
定期預金	32,655千円
建物及び構築物	608,204
機械装置及び運搬具	52,920
土地	1,306,037
投資不動産	89,689
計	2,089,506

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	159,231千円
長期借入金	1,433,246
計	1,592,477

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
当座貸越限度額の総額	1,600,000千円
借入実行残高	755,000
差引額	845,000

4. 受取手形裏書譲渡高

	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
受取手形裏書譲渡高	281,802千円

(連結損益計算書関係)

※1. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	
	884千円

※2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	
	3,346千円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	
給与手当	253,909千円
役員報酬	152,300
賞与引当金繰入額	6,864
退職給付費用	3,611
役員退職慰労引当金繰入額	460
貸倒引当金繰入額	471

※4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	
	7,847千円

※5. 持分変動利益は、当社の持分法適用会社（株式会社アムノス）の第三者割当増資によるものであります。

※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	
機械装置及び運搬具	36千円
その他（工具、器具及び備品）	48
計	85

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	86,260千円
組替調整額	△23,599
税効果調整前	62,661
税効果額	△20,229
その他有価証券評価差額金	42,431
その他の包括利益合計	42,431

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,419	—	—	3,419
合計	3,419	—	—	3,419
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	51,285	15,000	平成28年8月31日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
現金及び預金	1,678,023千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△522,352
現金及び現金同等物	1,155,670

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、動力・重機等事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、発行体の信用リスク及び市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

販売管理規程等の社内規程に従い、営業債権について、主要な取引先及び契約先ごとに期日及び残高を管理するとともに、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金及び社債に係る金利変動リスクについては、財務担当部署が金利動向を注視し金融機関個別に金利の交渉を行うことにより金利変動リスクを軽減しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,678,023	1,678,023	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,371,370	1,371,370	—
(3) 投資有価証券	461,655	461,655	—
資産計	3,511,050	3,511,050	—
(1) 支払手形及び買掛金	377,392	377,392	—
(2) 短期借入金	835,000	835,000	—
(3) 長期借入金（※1）	4,023,803	4,041,337	17,534
(4) 社債（※2）	515,000	515,533	533
負債計	5,751,195	5,769,262	18,067

（※1）1年以内返済予定額を含んでおります。

（※2）1年以内償還予定額を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関等から提示等された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金、（4）社債

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
関係会社株式	10,000
合計	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,678,023	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,371,370	—	—	—
合計	3,049,394	—	—	—

4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	835,000	—	—	—	—	—
社債	45,000	430,000	20,000	20,000	—	—
長期借入金	1,196,593	1,007,475	770,587	424,950	230,899	393,299
合計	2,076,593	1,437,475	790,587	444,950	230,899	393,299

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成29年8月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,405	6,640	1,764
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,405	6,640	1,764
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	140,646	159,013	△18,367
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	312,604	361,028	△48,424
	小計	453,250	520,042	△66,791
合計		461,655	526,683	△65,027

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成28年9月1日至平成29年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	55,126	19,399	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	29,571	4,866	—
合計	84,698	24,266	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について667千円(その他有価証券の株式667千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っています。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成28年9月1日至平成29年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	98,112千円
退職給付費用	11,605千円
退職給付の支払額	△2,734千円
退職給付に係る負債の期末残高	106,983千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	106,983千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	106,983千円
退職給付に係る負債	106,983千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	106,983千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	11,605千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 子会社取締役 6名 当社従業員 25名 子会社従業員 3名	当社従業員 1名 外部協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成21年8月28日	平成25年10月29日
権利確定条件	付与日(平成21年8月28日)以降、権利確定日(平成23年9月5日)まで継続して勤務していること。	付されていません。
対象勤務期間	平成21年8月28日から平成23年9月5日まで	平成25年9月21日から平成27年12月1日まで
権利行使期間	平成23年9月5日から平成31年5月31日まで	平成27年12月1日から平成34年11月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年9月29日付株式分割(1株につき400株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	195,600	20,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	195,600	20,000

(注) 平成29年9月29日付株式分割(1株につき400株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	750
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 平成29年9月29日付株式分割 (1株につき400株の割合) による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションについて、公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定する方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 (千円)	—	—
②当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 (千円)	—	—

(税効果会計関係)

当連結会計年度(平成29年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,625千円
賞与引当金	2,835
未払賞与	6,128
貸倒引当金	24,902
棚卸資産評価損	38,007
前渡金	2,577
退職給付引当金	34,790
役員退職慰労引当金	3,388
投資有価証券評価損	28,944
減価償却超過額	5,408
その他有価証券評価差額金	20,805
土地評価差額金	9,153
その他	9,190
繰延税金資産小計	188,759
評価性引当額	△75,014
繰延税金資産合計	113,745
繰延税金負債	
土地評価差額金	△87,075
特別償却準備金	△17,389
その他	△417
繰延税金負債合計	△104,882
繰延税金資産(負債)の純額	8,862

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成28年9月1日至平成29年8月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

当社では、広島県及び岡山県並びに香川県において、賃貸住宅等(駐車場を含む)を所有しております。平成29年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,115千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	218,947
期中増減額	△1,618
期末残高	217,329
期末時価	204,337

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中の減少額は減価償却費1,618千円であります。

3. 当連結会計年度末における時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部及び連結子会社を基礎とした事業・サービス別のセグメントから構成されており、「環境・エネルギー事業」、「動力・重機等事業」及び「防災・安全事業」の3つの報告セグメントとしております。

「環境・エネルギー事業」は、水処理及び環境改善を目的とした環境関連機器の製造・販売並びに熱交換器を主力としたエネルギー関連機器の製造、販売を行っております。

「動力・重機等事業」は、船舶用機械及び部品、プラント関係機器及びその他動力関係部品の製造・販売を行っております。

「防災・安全事業」は、屋内・屋外消火栓、スプリンクラー消火設備用加圧送水装置の製造・販売を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

「その他」の区分に含まれていた再生医療品研究開発事業については、株式会社アムノスが平成29年5月31日をもって持分法適用の範囲から除外されたため、当連結会計年度より削除しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,580,703	1,613,648	748,008	4,942,360	4,942,360	—	4,942,360
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,449	—	—	17,449	17,449	△17,449	—
計	2,598,153	1,613,648	748,008	4,959,810	4,959,810	△17,449	4,942,360
セグメント利益	120,018	56,006	52,128	228,153	228,153	△98,645	129,507
セグメント資産	1,273,862	3,781,529	486,423	5,541,815	5,541,815	1,585,975	7,127,790
その他の項目							
減価償却費	20,645	104,342	8,635	133,623	133,623	6,837	140,461
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	21,213	87,172	9,141	117,528	117,528	2,969	120,497

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益 (単位：千円)

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,245
全社費用※	△99,890
合計	△98,645

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産 (単位：千円)

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△2,205
全社資産※	1,588,180
合計	1,585,975

※全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目 (単位：千円)

	当連結会計年度
減価償却費	6,837
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,969
合計	9,806

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

関連情報

当連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

当連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	来山哲二 (注) 2	-	-	当社代表取締役社長 公益財団法人ボエック 里海財団代表理事	(被所有) 直接27.3	事務所の賃貸	事務所の賃貸(注) 3	168	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 来山哲二は当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。

3. 事務所スペースと同程度の近隣ワンルームマンションにおける賃貸価格を参考として決定しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり純資産額	645.02円
1株当たり当期純利益金額	105.20円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は平成29年9月29日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	143,873
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	143,873
期中平均株式数(株)	1,367,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数539個)。普通株式215,600株。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は、平成29年9月13日開催の取締役会決議により、平成29年9月29日付で株式分割を行っております。また、平成29年9月28日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年9月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき400株の割合を持って分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	3,419株
今回の分割により増加する株式数	1,364,181株
株式分割後の発行済株式総数	1,367,600株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年9月29日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 793,451	※1 1,077,563
受取手形	166,643	271,245
売掛金	※2 522,581	※2 492,952
電子記録債権	27,700	78,186
商品及び製品	28,230	19,835
仕掛品	24,163	1,676
原材料及び貯蔵品	6,518	5,690
前渡金	44,231	15,000
前払費用	8,245	10,394
繰延税金資産	10,913	6,469
短期貸付金	700	—
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	8,617	—
未収入金	※2 82,211	※2 1,888
その他	146	※2 653
貸倒引当金	△2,654	△3,618
流動資産合計	1,721,702	1,977,939
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 163,863	※1 195,149
減価償却累計額	△58,192	△64,515
建物(純額)	※1 105,671	※1 130,634
構築物	21,156	21,156
減価償却累計額	△10,578	△11,883
構築物(純額)	10,577	9,272
機械及び装置	38,476	38,476
減価償却累計額	△28,253	△30,626
機械及び装置(純額)	10,222	7,849
車両運搬具	25,511	25,511
減価償却累計額	△16,585	△19,633
車両運搬具(純額)	8,925	5,878
工具、器具及び備品	79,222	107,106
減価償却累計額	△36,563	△41,602
工具、器具及び備品(純額)	42,658	65,503
土地	※1 210,851	※1 425,735
建設仮勘定	91,361	—
有形固定資産合計	480,269	644,873
無形固定資産		
ソフトウェア	3,569	2,843
その他	864	711
無形固定資産合計	4,434	3,554

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	293,288	231,556
関係会社株式	231,500	231,500
出資金	94	95
長期貸付金	15,000	15,000
関係会社長期貸付金	373	—
長期未収入金	87,229	78,747
保険積立金	39,425	39,660
破産更生債権等	598	922
長期前払費用	30,300	39,850
繰延税金資産	41,214	34,840
投資不動産	※1 154,233	※1 154,233
減価償却累計額	△18,209	△19,805
投資不動産（純額）	136,024	134,427
その他	23,836	23,802
貸倒引当金	△76,136	△77,957
投資その他の資産合計	822,747	752,445
固定資産合計	1,307,450	1,400,873
資産合計	3,029,153	3,378,812
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 291,789	※2 284,390
短期借入金	320,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 484,894	※1 540,037
未払金	49,595	37,868
未払費用	1,874	1,811
未払法人税等	30,169	4,678
未払消費税等	15,477	21,676
前受金	13,770	1,169
預り金	5,257	5,709
前受収益	※2 742	※2 1,223
賞与引当金	9,216	9,100
その他	—	12
流動負債合計	1,222,787	1,157,677
固定負債		
社債	—	300,000
長期借入金	※1 1,204,104	※1 1,307,282
退職給付引当金	38,510	43,848
役員退職慰労引当金	10,247	10,664
預り保証金	2,142	2,728
固定負債合計	1,255,003	1,664,522
負債合計	2,477,790	2,822,199

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,750	294,750
資本剰余金		
資本準備金	152,450	152,450
資本剰余金合計	152,450	152,450
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	165,338	154,870
利益剰余金合計	165,338	154,870
株主資本合計	612,538	602,070
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△61,175	△45,457
評価・換算差額等合計	△61,175	△45,457
純資産合計	551,362	556,613
負債純資産合計	3,029,153	3,378,812

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	※1 3,204,263	※1 3,421,671
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	21,763	28,230
当期商品仕入高	※1 2,431,470	※1 2,585,543
当期製品製造原価	125,244	118,246
合計	2,578,479	2,732,019
商品及び製品期末たな卸高	28,230	19,835
商品及び製品売上原価	2,550,248	2,712,184
売上総利益	654,015	709,486
販売費及び一般管理費	※2 601,026	※2 596,263
営業利益	52,988	113,223
営業外収益		
受取利息	471	294
受取配当金	※1 114,394	※1 59,140
固定資産賃貸料	6,404	6,243
投資有価証券売却益	13,588	1,999
その他	23,470	10,210
営業外収益合計	158,328	77,888
営業外費用		
支払利息	17,567	21,071
社債発行費	—	6,414
社債利息	—	225
投資有価証券売却損	1,058	—
投資有価証券評価損	11,946	56,335
固定資産賃貸費用	2,643	2,547
その他	2,609	808
営業外費用合計	35,825	87,403
経常利益	175,492	103,708
特別利益		
固定資産売却益	※3 245	—
特別利益合計	245	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 70	—
特別損失合計	70	—
税引前当期純利益	175,667	103,708
法人税、住民税及び事業税	43,520	43,935
法人税等調整額	2,534	1,860
法人税等合計	46,055	45,796
当期純利益	129,611	57,912

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	294,750	152,450	152,450	69,916	69,916	517,116
当期変動額						
剰余金の配当				△34,190	△34,190	△34,190
当期純利益				129,611	129,611	129,611
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	95,421	95,421	95,421
当期末残高	294,750	152,450	152,450	165,338	165,338	612,538

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△16,322	△16,322	500,794
当期変動額			
剰余金の配当			△34,190
当期純利益			129,611
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44,853	△44,853	△44,853
当期変動額合計	△44,853	△44,853	50,568
当期末残高	△61,175	△61,175	551,362

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	294,750	152,450	152,450	165,338	165,338	612,538
当期変動額						
剰余金の配当				△68,380	△68,380	△68,380
当期純利益				57,912	57,912	57,912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	△10,467	△10,467	△10,467
当期末残高	294,750	152,450	152,450	154,870	154,870	602,070

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△61,175	△61,175	551,362
当期変動額			
剰余金の配当			△68,380
当期純利益			57,912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,718	15,718	15,718
当期変動額合計	15,718	15,718	5,250
当期末残高	△45,457	△45,457	556,613

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～38年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
- 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産及び投資不動産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 13～38年 |
| 機械及び装置 | 4～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～20年 |
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 長期前払費用
均等償却しております。
4. 繰延資産の処理方法
社債発行費は支払時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
定期預金(注)	32,653千円	32,654千円
建物	37,506	65,421
土地	60,128	306,731
投資不動産	126,306	124,956
計	256,594	529,764

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,656千円	4,656千円
長期借入金	198,096	343,440
計	202,752	348,096

(注) 関係会社の借入金(前事業年度77,500千円、当事業年度91,246千円)を担保するため、物上保証に供しております。

※2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
流動資産		
売掛金	1,902千円	1,636千円
上記以外の債権合計	1,815	2,292
流動負債		
買掛金	108,318	73,372
上記以外の債務合計	20	0

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
当座貸越限度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	300,000	200,000
差引額	0	100,000

4. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
株式会社三和テスコ	400,770千円	1,602,250千円
東洋精機産業株式会社	—	971,916

5. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
受取手形割引高	75,000千円	－千円

6. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
受取手形裏書譲渡高	165,708千円	160,674千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
関係会社への売上高	45,126千円	45,603千円
関係会社からの仕入高	457,391	437,898
関係会社との上記以外の取引による取引高	27,563	56,314

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
給与手当	220,298千円	227,514千円
役員報酬	104,927	108,837
法定福利費	41,017	42,253
賞与引当金繰入額	6,912	6,890
退職給付費用	3,827	4,916
役員退職慰労引当金繰入額	460	417
支払手数料	10,962	11,081
減価償却費	14,086	20,670
貸倒引当金繰入額	16,781	2,785

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
車両運搬具	245千円	－千円

※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
建物	70千円	－千円
工具、器具及び備品	0	－
車両運搬具	0	－
計	70	－

(有価証券関係)

前事業年度 (平成27年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式149,500千円、関連会社株式82,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成28年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式149,500千円、関連会社株式82,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成27年8月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,850千円
賞与引当金	3,025
貸倒引当金	24,562
棚卸資産評価損	4,425
前渡金	2,757
退職給付引当金	12,346
役員退職慰労引当金	3,436
投資有価証券評価損	9,973
減価償却超過額	1,764
その他有価証券評価差額金	28,867
その他	1,084
繰延税金資産小計	95,095
評価性引当額	△42,967
繰延税金資産の合計	52,128

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.1
試験研究費	△1.7
住民税均等割	2.1
評価性引当額の増減	6.2
税率変更による修正	1.2
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年9月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.1%になりました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,115千円、その他有価証券評価差額金が2,989千円減少し、法人税等調整額が2,126千円増加しております。

当事業年度（平成28年8月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,976千円
賞与引当金	2,792
貸倒引当金	24,856
棚卸資産評価損	4,272
前渡金	2,577
退職給付引当金	13,356
役員退職慰労引当金	3,248
投資有価証券評価損	24,932
減価償却超過額	904
その他有価証券評価差額金	19,910
その他	2,597
繰延税金資産小計	101,426
評価性引当額	△60,115
繰延税金資産の合計	41,310

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.5
住民税均等割	3.2
評価性引当額の増減	20.1
税率変更による修正	1.2
その他	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.8%から平成28年9月1日及び平成29年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%になりました。

この税率変更による影響は、軽微であります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は、平成29年9月13日開催の取締役会決議により、平成29年9月29日付で株式分割を行っております。また、平成29年9月28日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年9月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき400株の割合を持って分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	3,419株
今回の分割により増加する株式数	1,364,181株
株式分割後の発行済株式総数	1,367,600株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年9月29日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり純資産額	403.16円	407.00円
1株当たり当期純利益金額	94.77円	42.35円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社メディネット	233,700	31,549
株式会社コロプラ	6,000	9,276		
日立マクセル株式会社	5,000	8,085		
株式会社ミクシィ	2,000	7,350		
株式会社東芝	18,000	5,889		
シャープ株式会社	25,000	3,575		
株式会社gumi	3,000	2,544		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	10,000	1,797		
三菱自動車工業株式会社	3,000	1,419		
住友金属鉱山株式会社	1,000	1,312		
その他 (8 銘柄)	32,900	5,567		
計		339,600	78,364	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券 (8 銘柄)	28,924	153,191
計		28,924	153,191	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千 円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	163,863	32,552	1,266	195,149	64,515	7,590	130,634
構築物	21,156	—	—	21,156	11,883	1,305	9,272
機械及び装置	38,476	—	—	38,476	30,626	2,372	7,849
車両運搬具	25,511	—	—	25,511	19,633	3,047	5,878
工具、器具及び備品	79,222	28,473	589	107,106	41,602	5,628	65,503
土地	210,851	214,883	—	425,735	—	—	425,735
建設仮勘定	91,361	—	91,361	—	—	—	—
有形固定資産計	630,443	275,910	93,218	813,135	168,262	19,944	644,873
無形固定資産							
ソフトウェア	3,630	—	—	3,630	786	726	2,843
その他	864	—	153	711	—	—	711
無形固定資産計	4,494	—	153	4,341	786	726	3,554
投資不動産	154,233	—	—	154,233	19,805	1,596	134,427

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物 東京事務所 31,498千円

土地 東京事務所 214,883千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	78,790	5,571	—	2,787	81,575
賞与引当金	9,216	9,100	9,216	—	9,100
役員退職慰労引当金	10,247	417	—	—	10,664

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年8月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注) 1	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 (注) 1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL http://www.puequ.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
来山 哲二 ※1, ※2, ※7	広島県福山市	454,000 (80,000)	28.68 (5.05)
采女 信二郎 ※1, ※2, ※7	岡山県笠岡市	282,000 (40,000)	17.81 (2.53)
ポエック従業員持株会 ※1	広島県福山市南蔵王町2-1-12	119,200	7.53
東洋額装株式会社 ※1	広島県福山市加茂町八軒屋3	80,000	5.05
来山 美佐子 ※1, ※5	広島県福山市	62,000	3.92
下田 武久 ※1	岡山市南区	40,000	2.53
ごうぎんキャピタル株式会社 ※1	島根県松江市白潟本町71	30,000	1.89
藤田 砂智 ※1, ※6	広島県福山市	22,400	1.41
定藤 洋子 ※1	広島県福山市	20,000	1.26
H C 6号投資事業有限責任組合 ※1	広島市中区銀山町3-1	20,000	1.26
三菱UFJキャピタル3号投資事業 有限責任組合 ※1	東京都中央区日本橋1-7-17	20,000	1.26
株式会社東洋高圧 ※1	広島市西区楠木町2-1-22	20,000	1.26
りそなキャピタル株式会社 ※1	東京都中央区日本橋茅場町1-10-5	20,000	1.26
寒川 貴宣 ※3, ※7	広島県福山市	18,800 (6,400)	1.19 (0.40)
三谷 俊二 ※3, ※7	広島県福山市	18,800 (6,400)	1.19 (0.40)
森本 敏昭 ※3, ※7	岡山市南区	18,000 (6,000)	1.14 (0.38)
黒川 和子 ※6	富山県射水市	16,000	1.01
伊木 真智 ※6	広島県福山市	15,600	0.99
株式会社自重堂	広島県福山市新市町戸手16-2	14,000	0.88
小林 景 ※4	広島県福山市	12,000	0.76
二階堂 敏雄	富山県富山市	12,000 (12,000)	0.76 (0.76)
岡部 寛	広島県福山市	10,400	0.66
酒井 久吉 ※6	名古屋市北区	10,000	0.63
采女 寛行 ※6	岡山県笠岡市	8,000	0.51
采女 佳憲 ※6	岡山県笠岡市	8,000	0.51
原田 展子 ※6	岡山県浅口郡里庄町	8,000	0.51
吉田 功	広島県福山市	8,000	0.51

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
村本 修 ※3,※7	香川県高松市	8,000 (4,000)	0.51 (0.25)
松村 俊宏 ※3	広島県廿日市市	7,200 (5,200)	0.45 (0.33)
井上 摩智子 ※8	広島県福山市	6,800 (2,400)	0.43 (0.15)
巻幡 樹明 ※8	広島県福山市	6,400 (1,600)	0.40 (0.10)
井上 優	岡山県倉敷市	6,000	0.38
来山 満智子	広島県福山市	6,000	0.38
黒川 悦子 ※6	富山県射水市	6,000	0.38
森 一生 ※7	香川県東かがわ市	6,000 (4,000)	0.38 (0.25)
喜田 由美	兵庫県西宮市	6,000 (6,000)	0.38 (0.38)
渡邊 真爾 ※8	岡山市南区	5,200 (1,200)	0.33 (0.08)
酒井 稔 ※6	富山県富山市	4,800	0.30
上村 一武 ※4	広島県福山市	4,000	0.25
加藤 桂子	広島県廿日市市	4,000	0.25
河原 栄	広島県府中市	4,000	0.25
来山 日出子	広島県福山市	4,000	0.25
佐藤 剛雄	広島県福山市	4,000	0.25
崎谷 文雄	岡山県井原市	4,000	0.25
藤井 修逸	広島県福山市	4,000	0.25
水馬 竜俊	広島市安芸区	4,000	0.25
渡辺 一彦	広島県福山市	4,000	0.25
株式会社御池鐵工所	広島県福山市神辺町川南三ノ丁 396-2	4,000	0.25
株式会社サン・ニットウ	愛媛県今治市桜井乙38-301	3,200	0.20
前野 崇 ※8	広島県福山市	3,200 (1,200)	0.20 (0.08)
その他56名		101,200 (39,200)	6.39 (2.48)
計	—	1,583,200 (215,600)	100.00 (13.62)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等 (大株主上位10名) ※2 特別利害関係者等 (当社代表取締役)

※3 特別利害関係者等 (当社取締役) ※4 特別利害関係者等 (当社監査役) ※5 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の配偶者) ※6 特別利害関係者等 (当社代表取締役の二親等内の血族)

※7 特別利害関係者等 (当社子会社の役員) ※8 当社従業員

2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月13日

ポエック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 立雄 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポエック株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポエック株式会社及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月13日

ポエック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 立雄 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポエック株式会社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポエック株式会社及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月13日

ポエック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 立雄 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポエック株式会社の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年9月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ポエック株式会社及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月13日

ポエック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポエック株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポエック株式会社の平成27年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月13日

ポエック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポエック株式会社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポエック株式会社の平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

